

Ⅲ. 平成27年度

男女共同参画計画関連施策実施細目

平成27年度 男女共同参画計画関連施策実施細目

(1) 予算額

(単位：千円)

重点目標	H27年度予算額 (本掲事業)	再掲事業の合計 (外数)
1 家庭・地域における男女共同参画の推進 (施策の方向と取組) (1) 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援 (2) 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透 (3) 子育て支援の充実 (4) 高齢者、障害者、外国人住民等への支援の充実 (5) 生活困難を抱える家庭への支援	7,844,518	13,419
2 働く場における男女共同参画の推進 (施策の方向と取組) (1) 仕事と生活の両立のための職場環境づくり (2) 多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保 (3) 職業能力の開発 (4) ポジティブ・アクションの推進と女性のチャレンジへの支援 (5) 多様な働く場づくり (商工業・農林漁業等の自営業者、起業家等への支援)	539,818	1,773
3 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重 (施策の方向と取組) (1) セクシュアル・ハラスメント対策の推進 (2) ドメスティック・バイオレンス対策の推進 (3) 性暴力・ストーーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進 (4) 子ども・若者への男女間の暴力防止の教育・啓発の推進 (5) 性の尊重についての意識の浸透と教育の充実 (6) 生涯を通じた健康づくりと疾病予防の推進	2,612,969	15,707
4 男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立 (施策の方向と取組) (1) 男女共同参画推進のための広報・啓発 (2) 若者や男性に向けての戦略的な広報・啓発 (3) 男女共同参画の視点にたった学校等における教育・学習の推進 (4) 自立意識の醸成、キャリア形成への支援 (5) 男女共同参画を推進する人材の育成 (6) 公共の場における男女共同参画の視点に立った表現の促進 (7) 男女共同参画に関する調査・研究の推進 (8) 国際的な取組との協調	68,530	15,831
5 政策・方針決定過程への女性の参画促進 (施策の方向と取組) (1) 行政における女性の参画拡大 (2) 事業者における女性の参画拡大への働きかけ (3) 民間団体や地域活動における女性の参画拡大への働きかけ (4) 女性のエンパワーメントの促進	2,929	10,623
関連施策合計	11,068,764	57,353
事業数	175事業	

平成27年度男女共同参画関連事業名一覧

事業番号	重点目標	事業名	所管課	予算額(千円)
1	1-(1)	仕事と生活の調和推進事業	女性活躍推進課	486
2	1-(1)	いいね！男性の多様な生き方応援事業	女性活躍推進課	1,296
3	1-(1)	滋賀のイクメン養成講座開催事業	女性活躍推進課	1,300
4	1-(1)	滋賀のイクメン・イクボス発掘・発信事業	女性活躍推進課	1,416
5	1-(1)	男性の仕事と家庭の両立研究会開催事業	女性活躍推進課	371
6	1-(1)	高等学校等開放講座開設事業	教育委員会生涯学習課	-
7	1-(1)	淡海生涯カレッジ開設事業	教育委員会生涯学習課	978
8	1-(1)	家庭教育活性化推進事業	教育委員会生涯学習課	225
9	1-(1)	企業内家庭教育促進事業	教育委員会生涯学習課	123
10	1-(1)	家庭教育協力企業協定制度	教育委員会生涯学習課	300
11	1-(2)	普及啓発事業	女性活躍推進課	-
12	1-(2)	県政情報の提供	広報課	155,983
13	1-(2)	地域で育む防災・防犯活動支援事業	防災危機管理局	303
14	1-(2)	災害から子どもを守る事業	防災危機管理局	-
15	1-(2)	県地域女性団体連合会事業補助	教育委員会生涯学習課	500
16	1-(3)	民生委員児童委員研修事業	健康福祉政策課	780
17	1-(3)	地域子育て支援事業	子ども・青少年局	1,161,379
18	1-(3)	低年齢児保育保育士等特別配置事業	子ども・青少年局	145,944
19	1-(3)	施設型給付	子ども・青少年局	2,852,255
20	1-(3)	地域型保育給付	子ども・青少年局	310,126
21	1-(3)	家庭的保育者等養成事業	子ども・青少年局	1,500
22	1-(3)	放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	子ども・青少年局	120,113
23	1-(3)	子育て三方よしコミュニティ推進事業	子ども・青少年局	1,613
24	1-(3)	淡海子育て応援団事業	子ども・青少年局	1,030
25	1-(3)	子育て支援員養成事業	子ども・青少年局	396
26	1-(3)	子どもと家族を守る家づくり事業	子ども・青少年局	-
27	1-(3)	子育て支援環境緊急整備事業	子ども・青少年局	390,800
28	1-(3)	保育士・保育所支援センター運営事業	子ども・青少年局	9,198
29	1-(3)	保育士修学資金貸付事業	子ども・青少年局	265,752
30	1-(3)	放課後児童支援員認定資格研修事業	子ども・青少年局	2,500
31	1-(3)	学校・家庭・地域連携協力推進事業	教育委員会生涯学習課	27,894
32	1-(4)	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業	健康福祉政策課	106,200
33	1-(4)	福祉用具センター運営事業	健康医療課	54,591
34	1-(4)	県民主導介護予防地域づくり促進事業	健康医療課	18,501
35	1-(4)	老人クラブ介護予防活動支援事業	健康医療課	8,488
36	1-(4)	レイカディア振興事業費補助	医療福祉推進課	18,008

平成27年度男女共同参画関連事業名一覧

事業番号	重点目標	事業名	所管課	予算額(千円)
37	1-(4)	老人クラブ活動費等補助金	医療福祉推進課	45,314
38	1-(4)	県老人クラブ連合会運営事業費等補助金	医療福祉推進課	10,087
39	1-(4)	老人クラブ生活支援サポーター養成事業	医療福祉推進課	1,750
40	1-(4)	公私立等老人福祉施設整備助成費	医療福祉推進課	802,400
41	1-(4)	長寿社会福祉センター管理事業	医療福祉推進課	118,943
42	1-(4)	認知症対策等総合支援事業	医療福祉推進課	35,398
43	1-(4)	地域密着型サービス等施設整備事業	医療福祉推進課	669,830
44	1-(4)	障害者生活支援センター事業	障害福祉課	42,000
45	1-(4)	障害者社会参加促進事業	障害福祉課	2,699
46	1-(4)	社会参加推進センター運営事業	障害福祉課	7,092
47	1-(4)	障害児・者地域活動推進事業	障害福祉課	4,000
48	1-(4)	働き・暮らし応援センター事業	障害福祉課 労働雇用政策課	19,342
49	1-(4)	ネクストチャレンジ推進事業	労働雇用政策課	17,000
50	1-(4)	外国人住民等への支援	観光交流局	10,843
51	1-(4)	県営住宅建設事業	住宅課	194,213
52	1-(4)	高齢化社会防犯対策事業	警察本部生活安全企画課	4,255
53	1-(4)	交通信号機の改良・高度化事業	警察本部交通規制課	170,976
54	1-(5)	母子家庭等就業・自立支援センター事業	子ども・青少年局	11,845
55	1-(5)	ひとり親家庭福祉対策事業 (母子父子自立支援員の設置および研修事業)	子ども・青少年局	16,182
56	2-(1)	仕事と生活の調和推進会議しが	女性活躍推進課	-
57	2-(1)	男性の育児休業取得奨励金支給事業	女性活躍推進課	1,600
58	2-(1)	滋賀のイクボス養成講座開催事業	女性活躍推進課	1,000
59	2-(1)	「滋賀県特定事業主行動計画」に基づく仕事と子育ての両立支援	人事課	-
60	2-(1)	医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づくり)	健康医療課	51,023
61	2-(1)	女性医師ネットワーク運営事業	健康医療課	1,500
62	2-(1)	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師の継続就労支援)	健康医療課	18,782
63	2-(1)	潜在有資格者再就業支援研修事業	医療福祉推進課	7,175
64	2-(1)	介護事業所内保育所開設支援事業	医療福祉推進課	4,308
65	2-(1)	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	労働雇用政策課	462
66	2-(1)	滋賀労働の発行	労働雇用政策課	2,487
67	2-(1)	育児・介護休業者生活資金貸付金	労働雇用政策課	2,144
68	2-(1)	ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働雇用政策課	2,699
69	2-(1)	企業子育てがっちりサポート事業	労働雇用政策課	13,800
70	2-(1)	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる次世代育成の取組の加点評価	(土木)監理課	-
71	2-(1)	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる女性活躍推進の取組の加点評価	(土木)監理課	-
72	2-(1)	総合評価方式入札における若手・女性技術者に対する評価項目の追加	(土木)監理課	-

平成27年度男女共同参画関連事業名一覧

事業番号	重点目標	事業名	所管課	予算額(千円)
73	2-(1)	社会政策推進に配慮した入札等の実施	(会計)管理課	-
74	2-(1)	育児休業者職場復帰研修(病院事業庁)	病院事業庁	54
75	2-(1)	病院内保育所の運営	病院事業庁	67,399
76	2-(1)	育児休業者職場復帰研修(政策研修センター)	政策研修センター	150
77	2-(1)	パパ・ママあしんミーティング	政策研修センター	-
78	2-(1)	「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進	警察本部警務課	1,370
79	2-(2)	滋賀マザーズジョブステーションの運営	女性活躍推進課 子ども・青少年局	51,498
80	2-(2)	滋賀県労働相談所の設置	労働雇用政策課	5,932
81	2-(2)	ヤングジョブセンター滋賀の運営	労働雇用政策課	20,963
82	2-(2)	おうみ若者未来サポートセンターの運営	労働雇用政策課	3,923
83	2-(3)	障害者雇用創出事業	障害福祉課	29,100
84	2-(3)	介護等の場における知的障害者就労促進事業	障害福祉課	7,000
85	2-(3)	訓練手当の支給 (訓練受講者援護対策費)	労働雇用政策課	26,513
86	2-(3)	家内労働アドバイザーの設置	労働雇用政策課	1,903
87	2-(3)	職場適応訓練の実施	労働雇用政策課	7,177
88	2-(3)	チャレンジWORK運動推進事業	労働雇用政策課	1,551
89	2-(3)	高齢者労働能力活用事業	労働雇用政策課	11,800
90	2-(3)	ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業	労働雇用政策課	4,296
91	2-(3)	建設産業魅力発信事業	(土木)監理課	(63の一部)
92	2-(4)	28歳からのハッピーキャリアcafe開催事業	女性活躍推進課	305
93	2-(4)	育休後のハッピーキャリアcafe開催事業	女性活躍推進課	525
94	2-(4)	企業における女性活躍推進事業(経営者編)	女性活躍推進課	415
95	2-(4)	企業における女性活躍推進事業(働く女性編)	女性活躍推進課	585
96	2-(4)	子育て女性等職業能力開発事業	労働雇用政策課	15,851
97	2-(4)	母子家庭の母等職業的自立促進事業	労働雇用政策課	17,142
98	2-(4)	女性のチャレンジ支援事業	男女共同参画センター	1,773
99	2-(4)	農業・農村男女共同参画推進事業	農業経営課	887
100	2-(4)	女性のためのアグリビジネス・サポート事業	農業経営課	4,500
101	2-(4)	建設業者指導事務	(土木)監理課	(委託事業の一部)
102	2-(4)	地域を支える建設産業魅力アップ事業	(土木)監理課	8,000
103	2-(4)	潜在看護師再チャレンジ研修会の実施	病院事業庁	-
104	2-(4)	女性アスリート・指導者支援事業	スポーツ健康課	1,360
105	2-(5)	淡海ネットワークセンター支援事業	県民活動生活課	50,875
106	2-(5)	アントレプレナー養成講座	商工政策課	431
107	2-(5)	小規模事業経営支援事業費補助金	中小企業支援課	13,681
108	2-(5)	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業	中小企業支援課	38,742

平成27年度男女共同参画関連事業名一覧

事業番号	重点目標	事業名	所管課	予算額(千円)
109	2-(5)	中小企業振興資金貸付金	中小企業支援課	35,486
110	2-(5)	漁業団体人権問題啓発推進事業費補助金	水産課	40
111	2-(5)	ふるさと・水と土保全対策事業	農村振興課	1,611
112	3-(1)	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(人事課)	人事課	-
113	3-(1)	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(総務事務・厚生課)	総務事務・厚生課	315
114	3-(1)	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(教育委員会教職員課)	教育委員会教職員課	-
115	3-(1)	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(教育委員会教職員課)	教育委員会教職員課	339
116	3-(1)	職場教養・研修の推進	警察本部警務課	-
117	3-(2)	相談室運営事業	男女共同参画センター	9,170
118	3-(2)	DV被害者総合対策推進事業	子ども・青少年局	9,852
119	3-(2)	地域企業参画型「オレシリポンをあなたの胸に」事業	子ども・青少年局	1,868
120	3-(3)	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発	女性活躍推進課	-
121	3-(3)	犯罪被害者支援事業	県民活動生活課	5,187
122	3-(3)	青少年にふさわしい環境づくりの推進	子ども・青少年局	1,836
123	3-(3)	犯罪被害者対策推進事業	警察本部警察県民センター	5,642
124	3-(3)	女性マンション等防犯ネットワーク事業	警察本部生活安全企画課	-
125	3-(3)	女性等を守るリレーションシステム	警察本部生活安全企画課	-
126	3-(3)	痴漢等犯罪被害防止啓発活動	警察本部生活安全部地域課(鉄道警察隊)	-
127	3-(4)	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイト等の監視および検挙活動等の実施)安全・安心なサイバー空間構築推進事業	警察本部生活環境課・少年課	5,210
128	3-(5)	母子保健対策推進事業	健康医療課	6,014
129	3-(6)	不妊専門相談センター事業	健康医療課	5,102
130	3-(6)	周産期保健医療対策	健康医療課	292,971
131	3-(6)	先天性代謝異常等検査事業	健康医療課	45,988
132	3-(6)	不妊治療費助成事業	健康医療課	224,102
133	3-(6)	男性不妊治療助成事業	健康医療課	1,500
134	3-(6)	母子医療給付事業	健康医療課	29,497
135	3-(6)	妊娠・出産支援強化事業	健康医療課	950
136	3-(6)	乳幼児医療対策事業	健康医療課	821,653
137	3-(6)	地域医療総合確保事業①	健康医療課	90,074
138	3-(6)	救急医療対策費	健康医療課	312,164
139	3-(6)	地域医療総合確保事業②	健康医療課	267,233
140	3-(6)	看護職員確保等対策費	健康医療課	360,490
141	3-(6)	難病対策推進事業	障害福祉課	34,024
142	3-(6)	自殺対策事業	障害福祉課	45,105
143	3-(6)	エイズ予防対策事業	業務感染症対策課	12,084

平成27年度男女共同参画関連事業名一覧

事業番号	重点目標	事業名	所管課	予算額(千円)
144	3-(6)	風しん対策推進事業	薬務感染症対策課	14,270
145	3-(6)	薬物乱用防止対策費	薬務感染症対策課	5,862
146	3-(6)	危険ドラッグに対する指導取締強化事業	薬務感染症対策課	4,467
147	3-(6)	覚せい剤等の薬物乱用防止対策推進事業	警察本部少年課	-
148	4-(1)	研修講座事業	男女共同参画センター	814
149	4-(1)	情報収集発信事業	男女共同参画センター	1,322
150	4-(1)	人権啓発推進事業	人権施策推進課	53,391
151	4-(1)	県民学習集会(女性の部)開催補助	教育委員会人権教育課	372
152	4-(2)	イクメン・カジダンフォトコンテスト開催事業	女性活躍推進課	260
153	4-(3)	青少年向け啓発	女性活躍推進課	1,174
154	4-(3)	教育課程研究協議会	教育委員会学校支援課 教育委員会学校教育課	-
155	4-(3)	教育の情報化研修	総合教育センター	-
156	4-(3)	初任者研修	総合教育センター	-
157	4-(3)	10年経験者研修	総合教育センター	-
158	4-(4)	しごとチャレンジプログラム推進事業	労働雇用政策課	3,000
159	4-(4)	学校教育におけるキャリア教育の実施	教育委員会学校教育課	7,141
160	4-(4)	キャリア教育、進路指導についての研究協議会等の開催	教育委員会学校教育課	-
161	4-(4)	冊子「高等学校における進路指導と学校の行う無料職業紹介について」の発行	教育委員会学校教育課	-
162	4-(7)	男女共同参画の推進に関する調査研究	女性活躍推進課	1,056
163	4-(7)	調査研究事業	男女共同参画センター	-
164	4-(8)	男女共同参画に関する国際的な取組についての情報収集	女性活躍推進課	-
165	5-(1)	審議会等における女性の参画促進	女性活躍推進課	-
166	5-(1)	滋賀県女性有識人材情報事業	女性活躍推進課	-
167	5-(1)	男女共同参画推進員制度	女性活躍推進課	59
168	5-(1)	市町男女共同参画担当課長・担当者会議	女性活躍推進課	59
169	5-(1)	「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	女性活躍推進課	-
170	5-(1)	自治大学校第一部特別研修	人事課	464
171	5-(1)	女性職員の活躍推進事業	政策研修センター(人事課)	1,058
172	5-(4)	県民交流エンパワーメント事業	男女共同参画センター	513
173	5-(4)	子育て期支援託児室運営事業	男女共同参画センター	416
174	5-(4)	選挙啓発事業	市町振興課 (選挙管理委員会事務局)	60
175	5-(4)	(一財)県婦人会館ゼミナル事業補助	教育委員会生涯学習課	300

合計 11,068,764

【事業概要・実績一覧】

重点目標1：家庭・地域における男女共同参画の推進

施策の方向と取組

(1) 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援

- ① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めることが、個人にとっても、事業者にとっても、社会全体にとっても重要であることの認識が根付くよう、広報をはじめとした意識啓発や様々な関心を高める事業に取り組みます。＜総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局＞
- ② 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に向け、県民一人ひとりの理解や合意形成を促進するため、県民や団体、事業者、行政が一体となって、協働で社会的気運を高めていきます。＜総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局＞
- ③ 身近な家庭生活の中から男女共同参画が実践されるよう、家庭教育や生涯学習などの担い手となる人材を育成します。また、男女共同参画の視点から、家庭教育をはじめとする生涯学習を進めます。＜総合政策部・教育委員会＞
- ④ 地域、事業者等と連携を図り、男性の家庭生活・地域社会への参画を支援します。＜総合政策部・健康医療福祉部・関係部局＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度					平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充等	平成26年度 事業実績
1	1-(1)	1	仕事と生活の調和推進事業	本掲		① ②	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、社会的気運を醸成する。	女性活躍推進課	分割	11月の「仕事と生活の調和推進月間」に、行労使、地域団体等が集中的に広報活動を展開する。 ①「仕事と生活の調和推進月間」ポスターの作成(233千円) ②仕事と生活の調和推進講演会の開催(253千円)	486	486			仕事と生活の調和推進月間普及事業 ①推進月間の広報(啓発ポスターの作成・配布(1,000枚)) ②仕事と生活の調和推進講演会の開催(開催日:11/21、講師:坂本光司さん、講演テーマ:「ワーク・ライフ・バランス実践企業に学ぶ 経営者にとって本当に大切なものは?」、参加者:103人)
2	1-(1)	2	いいね!男性の多様な生き方応援事業	本掲		④	男女共同参画の実現は、男性が重圧から解放され、自分らしい生き方を選択でき、精神的な豊かさなど人間としての成熟を感じられることにつながるものであり、男性自身にも利点があるという理解を促すための情報を提供することにより男性の多様な生き方を応援する。	女性活躍推進課	新規	民間企業の発行するフリーペーパーにおいて、家庭生活や地域生活活動などに積極的に取組、豊かな人生を送っている男性の姿を紹介する。(年4回掲載)	1,296	1,296			
3	1-(1)	3	滋賀のイクメン養成講座開催事業	本掲		④	育児に積極的に関わりたいと考えている男性を対象とした連続講座を開催し、具体的な実践を支援することによりイクメンを増やすことにつなげる。	女性活躍推進課	新規	20歳代～40歳代の男性(パパ・プレパパ)を対象に、講義や実習形式の3回連続講座を2地域で開催する。定員は各地域20名程度。	1,300	1,300			
4	1-(1)	4	滋賀のイクメン・イクボス発掘・発信事業	本掲		④	県内の仕事と子育ての両立を実践する男性や子育て世代を応援するリーダー層(イクボス)の事例を発掘し、広く伝えることにより、イクメン・イクボスの実践を後押しするとともに、男性の仕事と子育て(家庭)の両立を応援する社会的な気運の醸成を図る。	女性活躍推進課	新規	主に子育て期の家庭を対象にしたフリーペーパーにイクメンやイクボスの実践事例を紹介する記事を掲載する。年4回、8事例を掲載予定。	1,416	1,416			
5	1-(1)	5	男性の仕事と家庭の両立研究会開催事業	本掲		④	イクメン・イクボス等が集い、女性の活躍を応援する男性の家庭進出、仕事と生活の両立の加速を図るための方策について検討する。	女性活躍推進課	新規	イクメン講座やイクボス講座等に参加した男性およびそのパートナー、また企業の経営者や人事・労務担当者などによる体験発表やワークショップ形式による研究会を開催する。(回数:1回、参加者60人程度)	371	371			

6	1-(1)	6	高等学校等開放講座開設事業	本掲	① ③	県内の高等学校等がもつ人的・物的教育機能を広く県民に開放し、地域に根ざした特色のある講座を開設する。	教育委員会 生涯学習課	・県立学校で4講座程度を開設。 開設時期 年間を通じて	-	-	・県立学校で3講座程度を開設。 開設時期 年間を通じて
7	1-(1)	7	淡海生涯カレッジ開設事業	本掲	② ③	公民館、県立高校、大学といった地域の学習機関が連携して「環境」などの地域課題について、体系的な学習プログラムを提供することにより、学習成果を生かした社会参加を促進する。	教育委員会 生涯学習課	・大津・草津・甲賀・彦根・長浜の5地域で5校を開設 学習テーマ「環境」「文化」、等 募集定員合計 150名 開設期間 6月～2月	978	978	・大津・草津・湖南・彦根・長浜の5地域で5校を開設 学習テーマ「環境」「文化」、等 募集定員合計 150名 開設期間 6月～2月
8	1-(1)	8	家庭教育活性化推進事業	本掲	③ ④	親同士の「語り合いを通した親育ち」を促進するために作成した「家庭教育学習資料」を活用した学習を進行する進行役を養成する。	教育委員会 生涯学習課	・PTA子育て学習講習会 (県内5か所実施)	225	225	・PTA子育て学習講習会 (県内5か所実施)
9	1-(1)	9	企業内家庭教育促進事業	本掲	① ③	企業に勤務する保護者や、企業関係者などの参加を得て、家庭教育への参加に関する課題などを様々な視点から取り上げる学習講座を開催の支援をする。	教育委員会 生涯学習課	・企業内家庭教育学習講座の支援	123	123	・企業内家庭教育学習講座の支援
10	1-(1)	10	家庭教育協力企業協定制度	本掲	① ③	家庭の教育をはじめ子どもを育てる様々な営みを社会全体で支え合うため、子どもの健やかな育ちのための5つの取組項目について、企業および事業所と県教育委員会が協定を結ぶ。	教育委員会 生涯学習課	・家庭教育の向上に向けた職場づくりのために企業と県教育委員会が協定を締結。 ・協定企業は2項目以上の取組を実施。 ・県教育委員会は各企業の取組をホームページで紹介。	300	300	・家庭教育の向上に向けた職場づくりのために企業と県教育委員会が協定を締結。 ・協定企業は2項目以上の取組を実施。 ・県教育委員会は各企業の取組をホームページで紹介。
11								合計	6,495	6,495	0

施策の方向と取組

(2) 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透

- ① 県民や事業者が男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、地域社会、職場における男女共同参画の取組が加速するよう、対象やテーマ、年代に応じ、効果的な手法を用いて戦略的に啓発・広報を進めます。＜総合政策部・全庁＞
- ② 社会的性別(ジェンダー)の視点に立って、地域の慣行に差別的取扱がないか見直しが進み、地域活動に男女が共に参画していけるよう、地域活動における男女共同参画の視点の定着をめざし、様々な機会をとらえた啓発・広報を進めます。＜総合政策部・関係部局＞
- ③ 地域や職場で、主体的に男女共同参画を推進する団体やリーダーの育成を行います。＜総合政策部・関係部局＞
- ④ 地域における防災(災害復興を含む。)、防犯、地域おこし・まちづくり、観光、環境等の様々な分野の活動に男女が共に参画し、地域の課題を実践的に解決できるよう男女共同参画推進の取組の核となる女性リーダーの発掘および育成を行います。＜総合政策部・関係部局＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度			平成26年度		
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充 等
12	1-(2)	11	普及啓発事業	本掲		②	男女共同参画社会づくりに向けて、家庭、地域、職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	女性活躍推進課		・男女共同参画社会づくりをめざす「パートナーしがの強調週間」(10/11～18) ・県市町集中啓発	-	-		・男女共同参画啓発ポスターの作成 2,200枚 ・パートナーしがの強調週間啓発 (10/12～19) ・後援:報道機関14社 ・県市町の取組:80事業
13	1-(2)	148	研修講座事業	再掲	4-(1)	① ② ③ ④	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター		・さんかく塾(学習編・課題編) 年6回 ・市町担当職員研修 年3回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 ・図書利用セミナー 年1回	814		814	・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 254人 ・市町担当職員研修 年3回 76人 ・教職員さんかく講座 年1回 36人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 33人 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 21人

14	1- (2)	172	県民交流エンバ ワームメント事業	再 掲	5- (4)	① ② ③ ④	男女共同参画に取り組み県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター	・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回	513		513	・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年48回 2,905人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 67人 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 年33回 470人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,191人 ・県内5センター連携事業(映画上映&座談会) 5会場 170人
15	1- (2)	149	情報収集発信事業	再 掲	4- (1)	① ②	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のバック貸出	1,322		1,322	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 6,000部×2 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学・公立図書館に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出 5回 137冊
16	1- (2)	12	県政情報の提供	本 掲			各種広報媒体を通じて、男女共同参画づくりに必要な情報を提供し、意識の醸成を図る。	広報課	各種媒体による県政情報の発信 1.「滋賀プラスワン」の発行 2.テレビ・ラジオによる県政番組の放送 ・テレビ テレビ滋賀プラスワン(BBC) 手話タイムプラスワン(BBC) しらがテレビ(BBC) 県広報誌「プラスワン」データ配信(BBC) ・ラジオ 滋賀プラスワンインフォメーション(FM滋賀) 3.新聞紙面広告 4.ホームページ 5.Facebook・Twitter	155,983		155,983	各種媒体による県政情報の発信 1.「滋賀プラスワン」の発行 2.テレビ・ラジオによる県政番組の放送 ・テレビ テレビ滋賀プラスワン(BBC) 手話タイムプラスワン(BBC) しらがテレビ(BBC) 県広報誌「プラスワン」データ配信(BBC) ・ラジオ 滋賀プラスワンインフォメーション(FM滋賀) 3.新聞紙面広告 4.ホームページ 5.Facebook・Twitter
17	1- (2)	13	地域で育む防災・防犯活動支援事業	本 掲		④	子どもが防災・防犯の知識や技能を習得し、主体的に考え行動できるよう学習・体験活動を推進するとともに、若者や女性、企業等の消防団活動への理解や参加促進を図ることで、地域防災力を高めるための取組みを支援する。	防災危機管理局	将来、防災・防犯活動の中核となる人材育成を図るために、小学校における学習支援を行うとともに、若者や女性、企業への理解浸透を図るため、防災や防犯に触れる機会を提供する。	303		303	子どもが防災・防犯の知識や技能を習得したり、女性や若者に消防団活動への理解を深めていただき入団の契機となるよう、能登川消防署が主催する「第26回ちびっ子消防広場」に協力参加し、消防一日体験事業を実施した。 実施日：7月19日 場所：滋賀県消防学校 参加者：約500名 内容：救急コーナー(心肺蘇生法・AED取扱い、三角巾・救急法実技等)運営、パネル展示、消防団入団促進リーフレット配布等
18	1- (2)	14	災害から子どもを守る事業	本 掲		④	子育て世代による就学前の子どもに対する防災学習の実施を支援することで、滋賀の将来を担う子どもの命を災害から守る。	防災危機管理局	子育て世代による就学前の子どもに対する防災学習の実施を支援	-		-	(1)防災啓発アニメ(H25制作)の放送 7月～8月にかけて8回びわ湖放送で放送を実施した。 (2)防災紙芝居の制作 滋賀県を連想させるアニメキャラである「知ったかぶりカイツブリ」を活用し、「あめかせザーザー」編と「グラグラじんだ！」編の2種類を製作した。 (3)災害から子どもを守る研修会の実施 保育者向けに、「災害から子どもを守る研修会」を2回実施した。 ①平成27年1月27日(火)13時～16時 滋賀県庁東館7階大会議室 ②平成27年2月5日(木)13時～16時 彦根勤労福祉会館3階中ホール
19	1- (2)	15	県地域女性団体連合会事業補助	本 掲		① ② ③ ④	青少年・高齢者問題等の対応、女性の地位向上のため県地域女性団体連合会が実施する諸事業及びまちづくりの核となる地域女性団体の資質向上や組織の活性化を図るための事業に要する経費の一部を補助する。	教育委員会生涯学習課	・各種研修会の開催 ・石けん使用運動環境美化活動 ・男女共同参画社会推進のための研修会	500		500	・各種研修会の開催 ・石けん使用運動環境美化活動 ・男女共同参画社会推進のための研修会
20										合計	159,435	156,786	2,649

- ① 男女が共に子育てにかかわり、子育ての喜びや悩み、責任をわかちあっているよう県民の意識を育むとともに、社会全体で子育てを支援する気運を高めていきます。＜総合政策部・健康医療福祉部・関係部局＞
- ② 就労形態の多様化に対応して、低年齢保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育の充実を推進します。＜健康医療福祉部＞
- ③ 子育てに関する孤独感や不安の解消を図るため、地域における子育て支援拠点の設置を促進するとともに、妊娠期を含めて、子育て支援情報の提供や、育児不安などへの相談等を行います。保護者が育児疲れや急病の場合などに、保育所等において子どもを一時預かる一時預かり事業の実施を促進します。＜健康医療福祉部＞
- ④ 放課後児童クラブの設置、小学校の余剰教室や公民館等を利用した「放課後子ども教室」に対する支援など、児童の放課後等の安全・安心な活動拠点を設け、体験活動等を通して健全育成に向けた取組を推進します。＜健康医療福祉部・教育委員会＞
- ⑤ 生まれる前から青年期まで、子ども・若者の成長に応じて、発達障害や不登校など様々な問題に対応するため、一貫した支援や相談体制、情報提供の充実を図ります。＜健康医療福祉部・教育委員会＞
- ⑥ NPOや住民等が連携し、見守りや仲間づくりなど、身近な場で日常的、継続的に子育てを支援する取組を進めるなど、児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めます。＜健康医療福祉部＞
- ⑦ ひとり親家庭に対する相談や生活の安定と向上、自立を図るための就業支援を推進します。＜健康医療福祉部＞
- ⑧ 子育て支援や多世代交流などに取り組む団体等の活動やネットワークづくりの支援を進めます。＜総合政策部・健康医療福祉部・関係部局＞
- ⑨ 子育てを応援するサービスの実施や、子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりなどの取組を広く企業や店舗に働きかけます。また、その趣旨に賛同した企業等を応援団として登録し、その取組を県民に広く紹介します。＜健康医療福祉部＞
- ⑩ 未来を担う子どもたちを育てる大切な営みを社会全体で支え合うため、事業者に対し、家庭教育の向上に向けた取組や学校や地域での体験活動への技術力・専門性を生かした協力・支援の働きかけを行います。＜教育委員会＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度		
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充等	平成26年度 事業実績
21	1- (3)	57	男性の育児休業取得奨励金支給事業	再掲	2- (1)	①	県内の企業における男性労働者の育児休業取得を促進するとともに、男性の育児休業の取得に向けた機運醸成を図るため、事業主が男性労働者に育児休業を取得させた場合に、当事業主に対し、奨励金を支給する。	女性活躍推進課	新規	過去に男性労働者の育児休業取得実績がなく、男性労働者が初めて育児休業を取得する県内の事業所に、1事業所あたり20万円を支給する。	1,600		1,600		
22	1- (3)	16	民生委員児童委員研修事業	本掲		③ ⑦	民生委員児童委員の資質向上を図るため、階層別研修を実施する。	健康福祉政策課		民生委員児童委員研修 ・6コース、9日 新任、中堅、会長、主任児童委員向け研修 +人権研修+部門研修	780	780		民生委員児童委員研修 ・6コース、10日 新任、中堅、会長、主任児童委員向け研修 +人権研修+部門研修	
23	1- (3)	17	地域子育て支援事業	本掲		② ③ ④	すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	子ども・青少年局	新規	病児・病後児保育事業・・・18か所 延長保育・・・191か所 放課後児童健全育成事業・・・281か所 など	1,161,379	1,161,379			
24	1- (3)	18	低年齢児保育保育士等特別配置事業	本掲		②	1・2歳児が多く入所する保育所において、保育士加配に対し助成を行う。	子ども・青少年局		低年齢保育保育士等特別配置 150人 ※大津市除く	145,944	145,944		低年齢保育保育士等特別配置 144人 ※大津市除く	
25	1- (3)	19	施設型給付	本掲		②	保育所等に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。	子ども・青少年局	新規	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付	2,852,255	2,852,255			
26	1- (3)	20	地域型保育給付	本掲		②	地域型保育に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。	子ども・青少年局	新規	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)を利用した場合に給付を行う。	310,126	310,126			
27	1- (3)	21	家庭的保育者等養成事業	本掲		②	待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成と資質向上を図る。	子ども・青少年局	新規	・基礎研修(家庭的保育者の就業前研修) ・現任研修(全家庭的保育者に対する研修)	1,500	1,500			
28	1- (3)	22	放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	本掲		④	放課後児童クラブの施設整備を行う。	子ども・青少年局		整備箇所 16か所(改修含む)	120,113	120,113		整備箇所 7か所(改修含む) ※大津市除く	

29	1- (3)	23	子育て三方よしコミュニティ推進事業	本掲	① ⑧	地域住民や民間団体によるきめ細かな子育て支援活動を促進するための助成を支援するとともに、子育て支援に関わる機関や活動従事者の相互ネットワークを構築し、その機能強化、活動の活性化を図る。	子ども・青少年局		○子育て支援機関交流事業 ・研修・情報交換 ・ネットワーク構築事業 ○子ども未来基金事業	1,613	1,613		○子育て支援機関交流事業 ・研修・情報交換 ・ネットワーク構築事業 ○子ども未来基金事業	
30	1- (3)	24	淡海子育て応援団事業	本掲	⑨	企業に子育てを応援する商品・サービスの開発を働きかけ、賛同する企業を「子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	子ども・青少年局		企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進のための広報・啓発	1,030	1,030		企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進のための広報・啓発	
31	1- (3)	25	子育て支援員養成事業	本掲	③	子育て支援活動に興味を持っている人材を対象として、子育て支援に関する知識やスキルをより一層深めるための学習機会を設け、子育て支援活動の推進を図る。	子ども・青少年局	新規	基本研修 専門研修(地域子育て支援コース)	396	396			
32	1- (3)	26	子どもと家族を守る家づくり事業	本掲	③	育児疲れや育児不安などの理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、地域で子どもを一時的に預かる「子どもと家族を守る家」を認定することにより、市町における子育て短期支援事業(ショートステイ)の促進を図る。	子ども・青少年局		養育者の希望者に対する認定研修の実施 「子どもと家族を守る家」の登録	-	-		養育者の希望者に対する認定研修の実施 「子どもと家族を守る家」の登録 H26年度 10家庭 14名 登録 「子どもと家族を守る家」の登録後、5年目を迎えた者に対して、更新研修の実施 H26年度 6家庭 7名 更新	
33	1- (3)	27	子育て支援環境緊急整備事業	本掲	② ③	待機児童の解消や保育環境の改善のために行う民間保育所等の整備等に対して助成を行うとともに、市町が実施する各種の子育て支援事業に対して助成する。	子ども・青少年局		保育所等の整備 3市10施設 等	390,800	390,800		保育所等の整備 8市28施設 等	
34	1- (3)	28	保育士・保育所支援センター運営事業	本掲	②	潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う、「保育士・保育所支援センター」を運営する。	子ども・青少年局		「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育士養成校新卒者や潜在保育士の県内保育所への就職促進とともに、県内保育所に勤務する保育士の勤労継続を支援することにより、保育士の安定的な確保を図る。	9,198	9,198		保育士養成校新卒者や潜在保育士の県内保育所への就職促進とともに、県内保育所に勤務する保育士の勤労継続を支援。 保育人材バンク:保育士就労者数29人 保育所就職フェア:参加者数211人 保育士相談窓口の開設:相談件数257件	
35	1- (3)	29	保育士修学資金貸付事業	本掲	②	保育士資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことで、保育士養成施設の入学者の増加を図る。また、卒業後に県内の保育所等で5年間業務に従事した場合は返済を免除することで、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	子ども・青少年局		貸付金の内容 入学準備金 200,000円 修学資金1,200,000円 (月額50,000円×12月×2年) 就職準備金200,000円 貸付対象見込者数 150人(H27入学者分)	265,752	265,752		H26入学者162人に貸付け	
36	1- (3)	30	放課後児童支援員認定資格研修事業	本掲	④	放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。	子ども・青少年局	新規	16科目24時間の研修を2回実施	2,500	2,500			
37	1- (3)	31	学校・家庭・地域連携協力推進事業	本掲	① ④ ⑥	地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「土曜日の教育支援」の教育支援活動を支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。	教育委員会 生涯学習課		・学校支援地域本部事業 ・放課後子ども教室 ・家庭教育支援 ・土曜日の教育支援	27,894	27,894		・学校支援地域本部事業 ・放課後子ども教室 ・家庭教育支援 ・土曜日の教育支援	
38										合計	5,292,880	5,291,280	1,600	

- ① 高齢者や障害者、外国人住民等が共に社会を支える重要な一員として、地域で安心して自立した生活ができるよう、相談体制の充実や情報提供などの支援を行います。〈健康医療福祉部・商工観光労働部・関係部局〉
- ② 高齢者や障害者の生きがいづくりやボランティア活動への参画支援等により、高齢者や障害者の地域社会活動・地域文化活動等への参加を働きかけます。〈健康医療福祉部〉
- ③ 高齢者や障害者等が快適な社会生活をおくれるよう、移動交通環境、公益的施設等の社会基盤の整備を推進します。〈健康医療福祉部・土木交通部・関係部局〉
- ④ 介護に対する意識を高めるとともに、介護についての正しい知識や技術の普及のほか、相談体制の充実を図ります。〈健康医療福祉部〉
- ⑤ 要介護高齢者ができるだけ住み慣れた地域での生活を続けられるよう、それを支えるサービス基盤の整備を進めます。〈健康医療福祉部〉
- ⑥ 外国人住民が日本人住民とともに地域活動に参画できるよう、文化的背景や考え方などについて、相互理解が進むよう支援を行います。〈商工観光労働部〉

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度			平成26年度		
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充 等
39	1-(4)	32	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業	本掲		①	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を図る役割を担う権利擁護センターに対し支援助成を行う。 ○地域福祉権利擁護事業 福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助サービスの実施	健康福祉政策課		・相談窓口の設置 権利擁護相談 ・地域福祉権利擁護事業 実施団体 19社協	106,200	106,200		①権利擁護センター相談業務 ・一般相談 711件 ・専門相談(法律) 27件 ②日常的な金銭管理サービス (地域福祉権利擁護事業) ・実施団体 19団体 ・契約数 1,342件
40	1-(4)	33	福祉用具センター運営事業	本掲		④	福祉用具の普及を通じて、高齢者や障害者の自立と社会参加の促進ならびに介護者の負担軽減を図るため、福祉用具センターの運営を行う。	健康医療課		・福祉用具センターにおいて福祉用具の展示、普及啓発、相談、改造・製作、研修・指導等を行う。	54,591	54,591		・福祉用具センターにおいて福祉用具の展示、普及啓発、相談、改造・製作、研修・指導等を行った。
41	1-(4)	34	県民主導介護予防地域づくり促進事業	本掲		①	県民が自発的に介護予防に取り組めるための気運醸成とサービスを担う人材の育成ならびに市町の取り組みを支援する。	健康医療課		・市町支援協議会 ・人材育成事業 ・地域高齢者社会参加推進等モデル事業	18,501	18,501		・市町支援協議会 ・人材育成事業 ・介護予防推進フォーラム ・地域高齢者社会参加推進等モデル事業
42	1-(4)	35	老人クラブ介護予防活動支援事業	本掲		④	老人クラブの会員自らが行う介護予防の実践を支援する。	健康医療課		・運動教室の開催 ・介護予防実践支援事業費補助	8,488	8,488		介護予防サポーター養成研修会の開催 介護予防教室の開催 介護予防実践支援事業費補助
43	1-(4)	36	レイカディア振興事業費補助	本掲		②	県健康福祉祭の開催等、高齢者の健康・生きがいづくり事業に対して補助する。	医療福祉推進課		・全国健康福祉祭山口大会 180人派遣 ・シルバー作品展開催 ・スポーツ交流大会開催	18,008	18,008		・全国健康福祉祭栃木大会 140人派遣 ・シルバー作品展開催 ・スポーツ交流大会開催
44	1-(4)	37	老人クラブ活動費等補助金	本掲		②	単位老人クラブ、市町老人クラブ連合会、小規模老人クラブが進める事業について補助する。	医療福祉推進課		・老人クラブ数 1,492 ・市町老人クラブ連合会 19	45,314	45,314		・老人クラブ数 1,411 ・市町老人クラブ連合会 19
45	1-(4)	38	県老人クラブ連合会運営事業費等補助金	本掲		②	(一財)滋賀県老人クラブ連合会の活動に要する経費に対して補助する。	医療福祉推進課		研修会・老人クラブ大会等の開催、健康づくり推進員の派遣、啓発資料の作成、老人クラブ活動に関する調査の実施	10,087	10,087		研修会・老人クラブ大会等の開催、健康づくり推進員の派遣、啓発資料の作成、老人クラブ活動に関する調査の実施
46	1-(4)	39	老人クラブ生活支援サポーター養成事業	本掲		②	老人クラブを核とした、高齢者の生活支援サポーターの養成。	医療福祉推進課	新規	・生活支援サポーター養成講座 ・生活支援実践モデル事業	1,750	1,750		
47	1-(4)	40	公私立等老人福祉施設整備助成費	本掲		③	レイカディア滋賀高齢者福祉プランに基づき、特別養護老人ホームなどの介護施設を計画的に整備する。	医療福祉推進課		・特別養護老人ホーム(創設) 1箇所 ・特別養護老人ホーム(改築・増築) 1箇所 ・特別養護老人ホーム(公募)1箇所 ・養護老人ホーム(改築) 1箇所	802,400	802,400		・特別養護老人ホーム(創設)1箇所 ・特別養護老人ホーム(増築) 1箇所 ・養護老人ホーム(改築) 1箇所

48	1-(4)	41	長寿社会福祉センター管理事業	本掲		② ④	レイカディア大学の運営、認知症等に関する専門的研修および介護支援専門員研修事業の実施ならびに施設管理などを行う。	医療福祉推進課	・認知症等に関する専門的研修および介護支援専門員研修事業の実施 ・レイカディア大学の運営、ホームページ、情報誌発行等	118,943	118,943			・認知症等に関する専門的研修および介護支援専門員研修事業の実施 ・レイカディア大学の運営、ホームページ、情報誌発行等
49	1-(4)	42	認知症対策等総合支援事業	本掲		④	地域において認知症高齢者や家族に適切な支援が円滑に提供される体制整備を図る。	医療福祉推進課	・認知症疾患医療センター医療相談支援事業 ・滋賀県認知症対策推進会議 ・地域連携・多職種協働推進事業 ・もの忘れ介護相談室運営事業 ・若年・軽度認知症総合支援事業 ・高齢者虐待防止対策事業	35,398	35,398			・認知症疾患医療センター医療相談支援事業 ・滋賀県認知症対策推進会議 ・地域連携・多職種協働推進事業 ・認知症相談医養成研修 ・医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・認知症施策推進研修 ・もの忘れサポートセンター・しが運営事業 （認知症介護現地相談、認知症介護相談） ・もの忘れ相談・家族支援事業 ・若年認知症対策地域ケアモデル事業 ・高齢者虐待防止対策事業
50	1-(4)	43	地域密着型サービス等施設整備事業	本掲		③ ⑤	市町が行う小規模型介護老人福祉施設や認知症対応型グループホーム等の介護基盤の緊急整備特別対策事業に対し助成を行う。	医療福祉推進課	・小規模特別養護老人ホーム 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・小規模多機能型居宅介護 8施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 3施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 2施設 ・地域包括支援センター 2施設	669,830	669,830			・小規模多機能型居宅介護 4施設 ・小規模特別養護老人ホーム 29床 ・認知症高齢者グループホーム 1施設
51	1-(4)	44	障害者生活支援センター事業	本掲		① ③	地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワークの構築・高度化に向け、圏域関係者の調整・指導など広域的支援を行うことにより、相談支援体制を中心とした地域の支援体制の整備を推進する。	障害福祉課	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	42,000	42,000			障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス
52	1-(4)	45	障害者社会参加促進事業	本掲		②	障害者の社会参加を促進するためのメニュー事業を実施する。	障害福祉課	障害者の各種の生活訓練の実施、障害者相談員の相談対応能力の向上等を目的とした研修会の開催等を行う。	2,699	2,699			・身体・知的障害者相談員研修 研修受講者数 のべ180人 ・障害種別に対応した各種生活訓練 ・障害者110番運営事業 のべ相談対応件数 536件
53	1-(4)	46	社会参加推進センター運営事業	本掲		②	障害者の社会参加促進施策の体系的・効果的・効率的な推進を図る。	障害福祉課	障害者社会参加推進センターを設置（県身体障害者福祉協会に委託）し、障害者社会参加推進協議会が実施する研修会や啓発活動をととして、障害者の社会参加の推進を図る。	7,092	7,092			障害者関係団体からなる障害者社会参加推進協議会を開催するとともに、障害者週間の普及・啓発、学習会の開催等を行った。 開催日：平成26年11月28日～12月1日 場所：県内32か所 内容：啓発物品、チラシ配布
54	1-(4)	47	障害児・者地域活動推進事業	本掲		②	障害児・者団体等の各地域における活動に対して支援することにより、障害児・者の地域社会への参加を促し、地域での自立生活実現に向け、障害児・者に対する地域住民の理解や認識を深めることを目的とする。	障害福祉課	障害児・者の自主的な社会参加と自立を促し、地域住民の理解と認識を深め、地域福祉の向上を図ることを目的とした地域活動事業や、地域啓発活動を行う団体に対し、経費の一部を補助する。	4,000	4,000			障害児・者の自主的な社会参加と自立を促し、地域住民の理解と認識を深め、地域福祉の向上を図ることを目的とした地域活動事業や、地域啓発活動を行う団体に対し、経費の一部を補助する。 補助団体数 59団体
55	1-(4)	48	働き・暮らし応援センター事業	本掲		①	障害者の地域での職業生活における自立と社会参加の促進を図るため、一般就労が困難な障害者の就労の場の確保と職場の定着、およびこれに伴う日常生活の支援を福祉圏域を単位に継続的に実施する。	障害福祉課 労働雇用政策課	「働き・暮らし応援センター」への運営補助【県1/2、市町1/2】 ・障害福祉課 9,671千円（就労サポーターの配置）7箇所 ・労働雇用政策課 9,671千円（職場開拓員の設置）7箇所	19,342	19,342			「働き・暮らし応援センター」への運営補助【県1/2、市町1/2】 ・障害福祉課 9,671千円（就労サポーターの配置）7箇所 ・労働雇用政策課 9,671千円（職場開拓員の設置）7箇所

56	1-(4)	49	ネクストチャレンジ推進事業	本掲	①	シニアジョブステーション滋賀を設置し、45歳以上の求職者を対象にキャリアカウンセリング等の幅広い相談を実施するとともに、セミナー等を実施し、雇用就業の促進を啓発する。	労働雇用政策課	新規	シニアジョブステーション滋賀の設置 ・就労プランナーの配置 ・雇用・就労促進啓発事業(セミナー等の開催)	17,000	17,000		
57	1-(4)	50	外国人住民等への支援	本掲	①⑥	多文化共生の地域づくりを推進するにあたり先導的に活動できる人材や団体を育成することを目的とした多文化共生講座を開催する。また(公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助を行う。	観光交流局	拡充	(1)多文化共生地域人材等育成事業 多文化共生の視点を持った地域づくりを推進するための講座の開催 (2)多文化共生推進事業補助金 (公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①外国人相談窓口の設置(ポ・ス・タ語) ②生活情報紙「みみタロウ」の発行(ポ・ス・中(繁・簡)・英・ハ・日・タ)	10,843	10,843	(1)多文化共生推進プラン改定事業 平成22年度に策定した多文化共生推進プランが、平成26年度で計画期間を終了するので、平成27年度からの施策の反映に向けての改定作業 (2)多文化共生地域人材等育成事業 多文化共生の視点を持った地域づくりを推進するための講座の開催 ①災害時外国人災害時外国人サポーター養成講座 開催日:9月19日、参加者30名 ②多文化共生の地域づくりセミナー 開催日:12月7日、参加者:32名 (3)多文化共生推進事業補助金 (公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①外国人相談窓口の設置(ポ・ス語) 相談件数 959件 ②生活情報紙「みみタロウ」の発行(ポ・ス・中(繁・簡)・英・ハ・日) 年4回、19,000部/回	
58	1-(4)	51	県営住宅建設事業	本掲	③	既設県営住宅の中で、特に老朽化が著しく、狭小な住宅について、公営住宅法に基づき「建替」や「住戸改善」を行い、良質な住宅ストックの確保に努め、高齢者や障害者等が地域で安全に安心して暮らせるよう、また快適でゆとりと潤いのある住環境となるよう整備を図る。	住宅課		大森団地 ・第1期建替工事 (中耐構造5階1棟30戸)	194,213	194,213	川辺団地 ・第4期建替工事 (中耐構造5階1棟30戸) 石山団地 ・解体工事 (RC造4階3棟及び付属棟、浄化槽解体) 大森団地 ・第1期建替工事の設計 (中耐構造5階1棟30戸) 清水団地 ・解体工事 (CB造2階2棟)	
59	1-(4)	52	高齢化社会防犯対策事業	本掲	①	高齢者が明るく、安心して暮らせるため、県下全域において高齢者が被害にかかりやすい悪質商法等の被害防止啓発パンフレットを作成・配布するなど、高齢者の安全対策の推進と地域活動等への参加を促進する。	警察本部生活安全企画課	拡充	・高齢者を振り込め詐欺から守るシルバーガード推進事業(新規) ・高齢者対象の防犯教室等の実施 ・高齢者対象防犯ネットワークの拡充	4,255	4,255	・高齢者対象の防犯教室等の実施 実施回数 327回 ・高齢者対象防犯ネットワークの拡充 高齢者を守るまちづくりに関する協定 (滋賀県信用農業協同組合連合会) 高齢者安全対策情報等の提供に関する協定 (株式会社エフエム滋賀) ・滋賀県特殊詐欺根絶官民会議の開催(2回)	
60	1-(4)	53	交通信号機の改良・高度化事業	本掲	③	高齢者や障害者等が積極的に社会参画できるよう、交通信号機の歩車分離化や視覚障害者用付加装置の設置などの改良・高度化を図る。	警察本部交通規制課		・視覚障害者用付加装置 7基 ・信号灯器のLED化 924灯 ・ゾーン30対策の高輝度規制標識の整備	170,976	170,976	拡 ・視覚障害者用付加装置 10基 ・歩車分離化 11基 ・信号灯器のLED化 1,194灯 ・ゾーン30対策の高輝度規制標識の整備	
61	合計										2,361,930	2,361,930	0

- ① 地域で安心して生活ができるよう、地域活動団体との連携を図りながら、生活困難を抱える家庭への見守りや居場所づくり、子育て・介護の孤立防止などの活動やボランティア育成に対する支援を行います。〈総合政策部・健康医療福祉部・教育委員会・関係部局〉
 ② 生活困難を抱える男女が適性や能力に応じて、自立した生活に向けて動き出すことができるよう、関係機関が連携し、情報提供や相談体制の充実を図ります。〈総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部・関係部局〉
 ③ 生活困難を抱える家庭の経済的な状況が子どもの将来に影響を及ぼさないように、経済的支援と併せ、進路指導や職業体験、キャリア教育などを推進します。〈教育委員会〉

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)	うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額	新規拡充等
62	1-(5)	117	相談室運営事業	再掲	3-(2)	②	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) 専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座・事例研究 4回 	9,170		9,170	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) 相談件数 2,672件 うち面接 277件 うち電話 2,395件 専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 相談員事例研究会 3回 	
63	1-(5)	54	母子家庭等就業・自立支援センター事業	本掲	1-(3)	②	母子家庭の母等の雇用の促進を図るため、就業支援を行う。	子ども・青少年局	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等の支援サービスを提供	11,845	11,845		母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等の支援サービスを提供 就業者 173人	
64	1-(5)	55	ひとり親家庭福祉対策事業(母子父子自立支援員の設置および研修事業)	本掲	1-(3)	②	母子父子自立支援員を設置し、母子家庭の母の自立に向けた総合的な支援を行う。	子ども・青少年局	母子父子自立支援員(健康福祉事務所2名、本庁2名)の設置と母子家庭の母等の自立支援	16,182	16,182		母子・父子自立支援員(健康福祉事務所2名、本庁2名)の設置と母子家庭の母等の自立支援	
65									合計	37,197	28,027	9,170		
66									重点目標合計	7,857,937	7,844,518	13,419		

重点目標2：働く場における男女共同参画の推進

施策の方向と取組

(1) 仕事と生活の両立のための職場環境づくり

- ① 事業主に対して、育児・介護休業法に基づく諸制度が活用されるよう啓発や働きかけを行います。＜商工観光労働部＞
- ② 事業主に対して、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・実施が促進されるよう働きかけを行うとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組む企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、企業名や取組内容を紹介し、好事例を情報提供します。＜商工観光労働部＞
- ③ 働く男女が家族の一員としての役割を果たすとともに、地域活動に積極的に参画できるよう、事業主に対し長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇等の制度の整備とそれらを利用しやすい職場風土づくりを働きかけ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方の実現に向けた取組を進めます。＜商工観光労働部＞
- ④ 契約事務を通して、次世代育成支援の取組を評価するなど、事業者の取組を促す仕組みづくりを進めます。＜総合政策部・商工観光労働部・土木交通部・会計管理局・全庁＞
- ⑤ 育児休業や介護休業を取得した労働者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図ります。＜商工観光労働部＞
- ⑥ 女性の医療従事者が、育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進するとともに、出産・育児等により一時的に離職した医療従事者の再就業を支援します。＜健康医療福祉部＞
- ⑦ 特定事業主行動計画に基づき、県が他の事業者の模範となるよう、男性の育児休業取得の促進をはじめ、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに率先して取り組みます。＜総務部・全庁＞
- ⑧ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に向けて、社会として取り組むため、事業者や団体、県民、行政など関係者がネットワークにより連携しながら、様々な主体による取組の推進を図っていきます。＜総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部・教育委員会＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度					平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充 等	平成26年度 事業実績
67	2- (1)	56	仕事と生活の調和推進会議しが	本掲		⑧	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	女性活躍推進課							行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。 ・仕事と生活の調和推進月間の普及(ポスターによる広報、講演会の開催)
68	2- (1)	57	男性の育児休業取得奨励金支給事業	本掲		①	県内の企業における男性労働者の育児休業取得を促進するとともに、男性の育児休業の取得に向けた機運醸成を図るため、事業主が男性労働者に育児休業を取得させた場合に、当事業主に対し、奨励金を支給する。	女性活躍推進課	新規	過去に男性労働者の育児休業取得実績がなく、男性労働者が初めて育児休業を取得する県内の事業所に、1事業所あたり20万円を支給する。	1,600	1,600			
69	2- (1)	58	滋賀のイクボス養成講座開催事業	本掲		① ③	職場のキーパーソンである上司・管理職を対象に、部下の育児を積極的に支援しながら仕事での成果も上げる上司「イクボス」を増やすためのセミナーを開催する。	女性活躍推進課	新規	企業のリーダー職(男女とも)を対象に、講義やグループディスカッションの形式で7回(各回20人程度)開催する。	1,000	1,000			
70	2- (1)	59	「滋賀県特定事業主行動計画」に基づく仕事と子育ての両立支援	本掲		⑦	「子育ては男女が協力して行うもの」等の視点を大切に、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを目指して、意識の啓発や男性の主体的な育児への取組の促進、また休暇制度等の周知に取り組んでいく。	人事課	拡充	・男性職員の主体的な育児参加の促進(「知事メッセージ」の発信) ・「お父さんの子育てプラン」の作成を呼びかけ(「イクボス面談(所属長面談)」の検討・実施) ・「所属に対する知事表彰」の検討・実施 ・「子育てハンドブック」等での制度周知 ・「県庁子ども参観日」の実施					・男性職員の育児への取り組みを引き続き促進(「お父さんの子育てプラン」の作成者:245名(「県庁子ども参観日」の実施):101名(「お父さんの育児休業体験談」の活用) ・弾力的な勤務形態の周知と適切な運用(育児短時間勤務、早出遅出勤務等) ・「子育てハンドブック」での制度周知
71	2- (1)	60	医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づくり)	本掲		⑥	女性医師が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進する。	健康医療課		・子育て医師のためのベビースタター費用補助事業 ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(予算額は勤務環境改善支援補助事業の総額)	51,023	51,023	分割	・子育て医師のためのベビースタター費用補助事業 ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境整備補助事業	
72	2- (1)	61	女性医師ネットワーク運営事業	本掲		⑥	女性医師ネットワークを通じて、女性医師の勤務環境の改善等に向けた情報交換や相互の連携を促進する。	健康医療課		・女性医師ネットワーク運営委託事業	1,500	1,500	分割	・女性医師ネットワーク運営事業	

73	2- (1)	62	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師の継続就労支援)	本掲	⑥	滋賀県医師キャリアサポートセンターに相談窓口を設け、女性医師の継続就労やキャリア形成などを支援する。	健康医療課		・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師の継続就労支援)	18,782	18,782	分割	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師の継続就労支援)
74	2- (1)	63	潜在有資格者再就業支援研修事業	本掲	⑥	介護職に従事していない介護福祉士国家資格取得者を対象に研修や実習の機会を提供し、介護の職場に復帰するための支援を行う。	医療福祉推進課	新規	・再就業促進支援事業企画運営委員会の設置 ・再就業支援セミナーの開催(座学、演習) ・再就業支援実習セミナーの開催(実習) ・実習担当職員セミナー ・施設職員研修事業	7,175	7,175		
75	2- (1)	64	介護事業所内保育所開設支援事業	本掲	⑥	介護施設・介護サービス事業所内に保育所を併設するための開設費および運営費の一部を支援し、子育て期の職員の定着や再就業を促す。	医療福祉推進課	新規	・施設改修・増築、備品整備に係る経費の一部補助(ただし、初年度のみ) ・保育士等職員の配置に係る経費の一部補助(ただし、初年度のみ)	4,308	4,308		
76	2- (1)	65	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	本掲	① ② ③	企業において一般事業主行動計画の策定が進むようワーク・ライフ・バランス推進企業登録事業を実施する。	労働雇用政策課		・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 ・啓発リーフレットの作成	462	462		・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録
77	2- (1)	66	滋賀労働の発行	本掲	① ③	雇用の分野における各種法令、制度や事業を広く事業者および勤労者に周知・啓発する。	労働雇用政策課		・年間4回発行 各回5,300部	2,487	2,487		・年間4回発行 各回5,300部
78	2- (1)	67	育児・介護休業者生活資金貸付金	本掲	⑤	育児・介護休業を取得した男女勤労者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図る。	労働雇用政策課		新規貸付枠5件 貸付枠 5,000千円	2,144	2,144		新規貸付枠5件 貸付枠 5,000千円 実績 1件
79	2- (1)	68	ワーク・ライフ・バランス推進事業	本掲	① ② ③	ワーク・ライフ・バランスに対応した経営は人材の定着確保と企業の活性化に効果があるが、その取組は女性従業員の少ない業種や中小企業で進んでいない。そこで県に「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を1名設置し関係団体と協働し「セミナー開催」や「モデル事例の発信」を行い中小企業関係団体が主体となったワーク・ライフ・バランス推進の取組を展開する。	労働雇用政策課		(1)中小企業関係団体へのアプローチ(12団体) (2)中小企業関係団体主催事業開催要請・支援 (3)企業訪問指導(推進員が企業訪問指導を実施) (4)取組支援中企業への継続支援 (5)モデル事例の発信	2,699	2,699		(1)新たな中小企業関係団体へのアプローチ(9団体) (2)中小企業関係団体主催事業開催要請・支援 (3)企業訪問指導(推進員が企業訪問指導を実施) 企業訪問 22社 取組支援企業 9社
80	2- (1)	69	企業子育てがっすりサポート事業	本掲	① ② ③	企業における仕事と子育てを両立できる職場づくりを支援する。	労働雇用政策課	新規	・企業訪問300社 ・コンサルティング30社 ・ワークショップ県内4か所開催 ・報告書作成(1,000部)	13,800	13,800		
81	2- (1)	70	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる次世代育成の取組の加点評価	本掲	④	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「次世代育成」の取組を加点評価する。	監理課		・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	-	-		・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点
82	2- (1)	71	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる女性活躍推進の取組の加点評価	本掲	④	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「女性活躍推進」の取組を加点評価する。	監理課	新規	・雇用している女性技術者1名につき2点を加算する。10点を限度とする。	-	-		

83	2-(1)	72	総合評価方式入札における若手・女性技術者に対する評価項目の追加	本掲	④	総合評価方式での建設工事の入札について、一部のタイプにおいて「若手・女性技術者の配置」を加点評価する。	監理課	新規	・総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女性技術者のいずれかを配置することで、最大0.5点を加算する。	-	-		
84	2-(1)	73	社会政策推進に配慮した入札等の実施	本掲	④	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	管理課		各執行機関において、左記実施要領に基づいて入札等を行う。	-	-		各執行機関において、左記実施要領に基づいて入札等を行う。
85	2-(1)	74	育児休業者職場復帰研修(病院事業庁)	本掲	⑥	育児休業取得職員に対し、よりスムーズな職場復帰をサポートするため実施する。職場復帰に伴う様々な不安の解消とともに、仕事と育児の両立への意識啓発を図る。託児も実施。	病院事業庁		看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等の講義、意見交換など	54	54		看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等の講義、意見交換など
86	2-(1)	75	病院内保育所の運営	本掲	⑥	仕事と子育ての両立支援を図るため、医師、看護師等が監護する乳幼児を対象に保育施設を設置し、運営する。平成18年10月から夜間保育も実施。	病院事業庁		保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	67,399	67,399		保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人
87	2-(1)	76	育児休業者職場復帰研修(政策研修センター)	本掲	⑦	育児休業取得職員に対し、よりスムーズな職場復帰をサポートするものとして、平成14年度から実施。職場復帰に伴う様々な不安の解消とともに、仕事と育児の両立への意識啓発を図る。託児も実施。	政策研修センター		県政の動き、休暇制度、ワーク・ライフ・バランス等の講義など年2回開催予定。	150	150		県政の動き、休暇制度、ワーク・ライフ・バランス等の講義、先輩職員との交流など 第1回 平成26年9月24日(水) ①県政の動き(講義) ②休暇等の制度について(講義) ③仕事と育児の両立についてー仕事も育児も楽しもうー(講義) 第2回 平成27年3月12日(木)実施 ①旅費制度・旅費管理システム・執行管理システムについて(講義) ②仕事も育児も充実する！ワーキングマザーの時間の使い方(講義)
88	2-(1)	77	パパ・ママあしんミーティング	本掲	⑦	育児休業中の職員を対象に、職員同士の交流をとおして、日頃の悩みや復帰後の不安の軽減はかることを目的としたオフサイトミーティング。平成22年度から実施。職員同士の交流のほか、県政情報の発信などを実施。	政策研修センター		育児取得職員同士等の交流を目的に2回実施予定。	-	-		育児取得職員同士の交流を目的に2回実施 第1回 平成26年11月25日(火) ①先輩職員との交流(育休者・自由討議)/休暇等制度について(所属長等を対象・講義) ②上司との対話(自由討議) 第2回 平成27年3月12日実施 ①先輩を囲んで(自由討議)

89	2- (1)	78	「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進	本 掲	⑦	警察という特殊任務の遂行と子育てをはじめとする次世代育成の両立を支援するため、記念日休暇をはじめとする各種休暇制度等の利用促進や周知の徹底、超過勤務の縮減に向けた取り組みを推進する。 また、女性警察官の募集活動強化、職域拡大、施設や装備資機材の改修等の取り組みを推進する。	警察本部警務課	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁日の効果的実現に向けた取り組みの策定 ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用 ・警察官募集パンフレットの女性特集ページの増設、採用ホームページ女性特集コーナーの増設、女性対象の採用説明会及び警察学校「オープンキャンパス」の実施 	1,370	1,370		拡	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁日の効果的実現に向けた取り組みの策定 ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催 ・「滋賀県警察女性施策検討チーム」の立ち上げと各種施策の推進 ・「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進に向けた各種取組の実施 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用 ・警察官募集パンフレットの女性特集ページの増設、採用ホームページ女性特集コーナーの増設、女性対象の採用説明会の実施、再採用選考試験の実施
90								合計	175,953	175,953	0		

- ① パートタイム労働、派遣労働等の就業形態において労働条件の向上が図られるよう、関係法令の周知を進めます。＜商工観光労働部＞
- ② 育児や介護をしながら働く人やパートタイム、派遣で働く人等の労働に関する様々な相談に対応します。＜商工観光労働部＞
- ③ 関係機関と連携しながら、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントに関する研修の実施や相談窓口の充実を図ります。＜総合政策部・商工観光労働部＞
- ④ 子育てや介護に関する相談、情報の提供など、育児や介護を行う男女が働き続けやすい環境づくりを進めます。＜総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部＞
- ⑤ 求職中の子育て期の女性に対し、保育情報の提供や就労相談、求人情報の提供、職業紹介、求職中や職業訓練時の一時預かりの実施などのワンストップ化に向けた取組を進めます。＜総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部＞
- ⑥ 若年求職者への就職相談、情報提供など各種就職支援がワンストップで雇用につながるよう窓口の充実を図ります。＜商工観光労働部＞
- ⑦ 離職を余儀なくされた者や経済的な困難を抱える求職者の生活の安定が図れるよう、生活支援や就労に関する総合的な支援に取り組むほか、特に外国人求職者からの相談にも対応します。＜商工観光労働部＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充 等
91	2- (2)	79	滋賀マザーズジョブステーションの運営	本掲		⑤	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性を対象として、仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時預かりの実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップでできるシステム「滋賀マザーズジョブステーション」を近江八幡と草津駅前で開催する。	女性活躍推進課 子ども・青少年局	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援相談(就労相談カウンセリング・両立支援相談) ・母子家庭等就業・自立支援センター ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時預かりの実施 	51,498	51,498		<p>平成26年8月に、2カ所目となる「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」を開設。</p> <p>・滋賀マザーズジョブステーション(近江八幡)、および滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前の実績(2カ所合計) 相談件数: 4,457件 セミナー受講: 延べ1,453人 求人検索機等利用: 1,837件 就職者数: 550人</p>	
92	2- (2)	80	滋賀県労働相談所の設置	本掲		② ③ ④	企業における労働条件、労使関係および雇用問題を中心に、労使双方からの相談に応じることにより労使関係の安定を図る。	労働雇用政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐) 特別労働相談員(弁護士)1名 	5,932	5,932		<ul style="list-style-type: none"> ・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐) 特別労働相談員(弁護士)1名 	
93	2- (2)	81	ヤングジョブセンター滋賀の運営	本掲		⑥	若年求職者への就職相談、情報提供等各種就職支援をワンストップで行う「ヤングジョブセンター滋賀」を運営し、若年者の就職を促進する。	労働雇用政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングジョブセンター滋賀の運営 ・じっくり相談の実施 ・就職面接会の開催 年3回 ・就職関連情報の提供 他 	20,963	20,963		<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングジョブセンター滋賀の運営 ・じっくり相談の実施 ・就職面接会の開催 年3回 ・就職関連情報の提供 就職者数 1,713人 	
94	2- (2)	82	おうみ若者未来サポートセンターの運営	本掲		⑥	若年求職者への一貫した就業支援を行うため、ハローワーク機能を含む各支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営する。	労働雇用政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングジョブセンター滋賀(ハローワーク併設)、滋賀の“三方よし”人づくり推進センター、地域若者サポートステーションの一体的運営 	3,923	3,923		<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングジョブセンター滋賀(ハローワーク併設)、滋賀の“三方よし”人づくり推進センター、地域若者サポートステーションの一体的運営 	
95									合計	82,316	82,316	0		

- ① 労働者が自由な職業選択のもと、その能力を十分発揮できるよう、職業能力の開発と向上のための支援を行います。＜商工観光労働部＞
- ② 再就職の機会の拡大や、高齢者、障害者、外国人住民等の経済的な自立に向けて、求職相談、技術講習、職業訓練、雇用等に関する情報の提供を行います。＜商工観光労働部＞
- ③ 高齢者、障害者、外国人住民等の知識・技能が発揮でき、就業機会が得られるように職業能力開発・訓練等を充実します。＜商工観光労働部＞
- ④ 高齢者の知識経験を活かし、就業機会を提供するシルバー人材センター等に対して、支援を行います。＜商工観光労働部＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度					平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充等	平成26年度 事業実績
96	2- (3)	83	障害者雇用創出事業	本掲		③	作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない者を雇用し、障害者に配慮した環境下で障害のある者もいない者も共に働くことで、地域社会に根ざした障害者の就労促進、社会的自立を目指す社会的事業所の運営経費等に助成を行う。	障害福祉課		・社会的事業所運営助成事業 助成対象：6か所	29,100	29,100			・社会的事業所運営助成事業 助成対象：6か所
97	2- (3)	84	介護等の場における知的障害者就労促進事業	本掲		③	知的障害者を対象とした介護技能研修の実施、介護事業所などの職員に対する障害の理解などの研修の実施と人材バンクによる両者間の雇用や実習の受入調整などを行うことにより知的障害者の介護現場等への就労を促進する。	障害福祉課	新規	1. 知的障害者に対する介護技能習得研修の実施年2回 2. 介護事業所等の職員に対する障害の理解などに対する研修の実施 年2回 3. 人材バンク設置による研修修了者と介護事業所間の雇用や実習等の調整	7,000	7,000			
98	2- (3)	85	訓練手当の支給(訓練受講者保護対策費)	本掲		①	母子家庭の母・障害者等の就職促進を図るため、公共職業安定所の受講指示を受けて公共職業訓練を受講する者に対し訓練手当を支給する。	労働雇用政策課		・訓練手当 (母子家庭の母・障害者等)	26,513	26,513			・訓練手当 (母子家庭の母・障害者等) ・施設内訓練 ・施設外委託訓練等
99	2- (3)	86	家内労働アドバイザーの設置	本掲		②	内職希望者に対し、アドバイザーによる情報提供を行う。	労働雇用政策課		家内労働アドバイザー1名	1,903	1,903			家内労働アドバイザー1名
100	2- (3)	87	職場適応訓練の実施	本掲		① ③	就職困難な求職者に対し、事業所での作業訓練を行い、雇用の促進を図る。	労働雇用政策課		訓練手当支給 訓練実施受託事業所への委託料の支出	7,177	7,177			訓練手当支給 訓練実施受託事業所への委託料の支出
101	2- (3)	88	チャレンジWORK運動推進事業	本掲		②	障害者の就労に関する事業所や県民の関心を一層深め企業における障害者雇用を促進するための事業を実施する。	労働雇用政策課		・ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業(事業詳細および予算額については、別途記載) ・障害者雇用優良事業所等知事表彰制度 ・就職面接会の開催(年4回) ・障害者雇用および就労を考える講演会およびシンポジウムの開催 ・障害者雇用にかかる出前講座 等	1,551	1,551			・企業との連携によるトライWORK推進事業(働き・暮らし応援センター事業で計上) ・知事と障害者の働きたい応援トーク ・障害者雇用優良事業所等知事表彰制度 ・就職面接会の開催(年4回) 参加企業数 99社、参加求職者 延551名 ・障害者雇用および就労を考える講演会およびシンポジウムの開催 参加者202名 ・県内各経済団体主催研修会等への講師派遣 計8回、参加者 148名
102	2- (3)	89	高齢者労働能力活用事業	本掲		④	シルバー人材センターの育成を図り、高齢者の就業対策を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進に努める。	労働雇用政策課		シルバー人材センター連合会および各市町シルバー人材センターに対し補助金を交付	11,800	11,800			シルバー人材センター連合会および各市町シルバー人材センターに対し補助金を交付

103	2-(3)	90	ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業	本掲	①	事業主と連携して、就労を希望する障害者に対して概ね4週間以内、実施日数14日以内の就労体験の場を提供することで、障害者の就労意欲の向上を図るとともに、事業所の障害者雇用に対する理解を深め、障害者就労を推進する。	労働雇用政策課	新規	コーディネーターの設置 就労体験企業の開拓 受入協力企業への謝金 体験時の保険にかかる経費	4,296	4,296		
104	2-(3)	91	建設産業魅力発信事業	本掲	①	若い世代や女性に建設産業の魅力等を発信し、社会的認知度の向上を図るとともに、若手、女性技術者の就業意欲の向上のために、若手・女性技術者の表彰を行う。	監理課		表彰を実施する ※「建設産業の魅力の発信」および「現場見学会(委託事業)」は「地域を支える建設産業魅力アップ事業」に組替	63の一部	63の一部	新	建設産業の魅力の発信 現場見学会(委託事業) 表彰制度の制定
105									合計	89,340	89,340	0	

施策の方向と取組

(4) ポジティブ・アクションの推進と女性のチャレンジへの支援

- ① 男女の均等な雇用機会および待遇の確保や、女性の能力発揮のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)が進むよう、事業主に対して情報の提供や啓発を行います。〈総務部・総合政策部・商工観光労働部・関係部局〉
- ② 継続就業をめざす女性に向けて、女性のキャリア形成支援のための講座やネットワークづくりなどの取組を進めます。〈総合政策部・商工観光労働部〉
- ③ 求職中の子育て期の女性に対し、保育情報の提供や就労相談、求人情報の提供、職業紹介、求職中や職業訓練時の一時預かりの実施などのワンストップ化に向けた取組を進めます。【再掲】〈総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部〉
- ④ 就職・再就職に関する不安や悩みをもつ女性に対し、相談や人生の各段階に応じたキャリアプランの作成、職業訓練等による支援の充実を行います。〈総合政策部・商工観光労働部〉
- ⑤ 起業などにより社会参画しようとする女性に対し、就業への心構えや起業の基礎的知識を学ぶための講座を開催するとともに、必要な情報の提供と助言を行います。〈総合政策部・商工観光労働部〉
- ⑥ 子育てや介護等を契機として離職した女性の再チャレンジや、就労経験が少ない母子家庭の母等を支援するため、民間教育訓練機関等における職業訓練を実施します。〈商工観光労働部〉
- ⑦ 商工業や農林漁業等の分野において、女性が知識や経験・能力を発揮して、経営への参画や起業が進むよう、起業活動、経営等に関する実践的な知識の習得および活用のための機会を提供します。〈琵琶湖環境部・商工観光労働部・農政水産部〉
- ⑧ 農林漁業等の分野において、女性が様々な組織活動やグループ活動に取り組みめるよう、関係団体と連携を深めながら、支援するとともに、広域的なネットワークや地域間交流で広い視野が養えるような環境づくりを進めます。〈琵琶湖環境部・農政水産部〉

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度					平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充等	平成26年度 事業実績
106	2-(4)	92	28歳からのハッピーキャリアcafe開催事業	本掲		① ②	結婚・出産など不確実な要素が多い中で、具体的なキャリアビジョンを描けるよう、結婚するまでの時期の女性を対象に、妊娠・出産・育児を経ても、自分の描いたキャリアデザインを実現できる方法を考えたり、先輩ワーキングマザーとの交流などにより、「両立」と「キャリア開発」をセットにしたセミナーを開催する。	女性活躍推進課	新規	28歳前後の働く女性およびそのパートナーを対象に、子育てと仕事の両立に向けたセミナーを開催(年2回)	305	305			
107	2-(4)	93	育児後のハッピーキャリアcafe開催事業	本掲		① ②	育児取得後の職場復帰に不安を抱える女性を対象に、職場とのコミュニケーションの取り方や、育児、家事をともに担うパートナーとの協力の仕方など復帰後の働き方をイメージでき、仕事を再開するうえでの心の準備をサポートするセミナーを開催する。	女性活躍推進課	新規	産休・育児取得で復帰予定者、育児復帰者、今後育児取得予定者およびそのパートナーを対象に、育児復帰に向けたサポートセミナーを開催(年2回)	525	525			
108	2-(4)	98	女性のチャレンジ支援事業	本掲		⑤	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事業 ・チャレンジショップ支援事業 ・マザーズチャレンジカフェ事業	男女共同参画センター		・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回 ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回 ・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回 ・チャレンジショップ支援事業 年3期程度の募集 ・チャレンジシンポジウム開催 年1回(講演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営	1,773	1,773	拡	・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回 のべ159人 ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回 のべ36人 ・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回 54人 ・チャレンジシンポジウム開催(講演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) 年1回 61人 ・フォローアップカフェ 年3回 35人 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営	

109	2- (4)	94	企業における女性活躍推進事業 (経営者編)	本掲	①	経営者が女性の活躍推進を経営戦略として理解するため。経営者を対象に理解促進のためのセミナーを開催する。	女性活躍推進課	新規	経営者を対象に「女性活躍推進セミナー」を開催。 開催時期：7月 定員：150名	415	415		
110	2- (4)	95	企業における女性活躍推進事業 (働く女性編)	本掲	②	働く女性自身の資質向上、意欲高揚とネットワークづくりを進めるためのセミナーを県内2会場で開催する。また、女性の少ない職種である営業職女性を対象にネットワークづくりと資質向上のためのワークショップを開催する。	女性活躍推進課	新規	働く女性を対象に「女性のキャリアアップ支援セミナー」を開催。 (全職種対象)開催時期：9月、1月 開催場所：大津、彦根 定員：各会場50名 (営業職対象)開催時期：11月 開催場所：草津 定員：20名	585	585		
111	2- (4)	96	子育て女性等職業能力開発事業	本掲	⑥	子育て中の女性は育児と能力開発の両立が困難で訓練が受講しにくい、不安なく就職に向けた能力開発を行うための訓練を実施する。	労働雇用政策課		・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 ①子育て女性支援コース 3月訓練 12人×3コース ②女性の再チャレンジ支援コース 1月訓練 12人×4コース	15,851	15,851		
112	2- (4)	97	母子家庭の母等職業的自立促進事業	本掲	⑥	就労経験のないまたは就労経験の乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	労働雇用政策課		・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 年間訓練定員 70人 (集合型)2月訓練 12人×2コース 3月訓練 12人×2コース (追加型) 22人	17,142	17,142		・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 受講者数 14名
113	2- (4)	99	農業・農村男女共同参画推進事業	本掲	⑦ ⑧	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものとなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援する。	農業経営課		・男女共同参画促進会議の開催 ・男女共同参画推進対策検討会の開催 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 ・農業者に対する講座、研修会等の開催	887	887		・男女共同参画推進対策検討会の開催 6地域 127人 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 4地域 計 239人程度 ・人材育成および能力向上のための講座の開催 全域 3回 計 161人
114	2- (4)	100	女性のためのアグリビジネス・サポート事業	本掲	⑦ ⑧	地域農業の発展に資するアグリビジネス等にチャレンジする女性を創出するため、研究活動や人的ネットワーク構築等の一助となる場を提供する。	農業経営課		農や食に興味のある女性に、新たなアグリビジネスを開始するきっかけとなる講座等を提供する。	4,500	4,500		新 H26事業名：農村女性活躍支援事業 農や食に興味のある女性を対象に、アグリ・ビジネスチャレンジ講座 (5回連続講座、8～2月)を開催した。 講座修了 計37人
115	2- (4)	101	建設業者指導事務	本掲	①	県内の建設産業において、女性技術者を含めた若手技術者の確保・育成を図るため、働きやすい職場環境づくりや処遇改善を推進するための経営者の意識改善講習会を行う。	監理課		建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的登用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	(委託事業の一部)	(委託事業の一部)		新 ・滋賀県建設産業団体連合会の実施する初任者研修会への支援
116	2- (4)	102	地域を支える建設産業魅力アップ事業	本掲	①	官民が一体となって建設産業の魅力発信、イメージアップを図る事業を展開し、若手、女性入職者の拡大を図り、建設産業の活性化を進めることにより、活力ある県土づくり、安全・安心社会の実現をめざす。	監理課	新規	(1)魅力発信事業 ○建設産業魅力アップイベント等の開催 ○モノづくり体験等の実施 ○建設業の魅力を見せる現場見学会等の実施 (2)広報誌の作成 (3)担い手の育成確保に向けた取組	8,000	8,000		
117	2- (4)	103	潜在看護師再チャレンジ研修会の実施	本掲	② ④	看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象に研修を実施し、看護師としての再就職を支援する。	病院事業庁		潜在看護師を対象とした研修会の実施を支援する	-	-		潜在看護師を対象とした研修会の実施を支援する

118	2- (4)	104	女性アスリート・指導者支援事業	本 掲		① ④	女性が安心してスポーツを続けられる環境を整備し、競技を継続する女性アスリートや指導者を増やすとともに、将来スポーツ界における意思決定過程に関わる女性のリーダーを養成し、女性の活躍の場の拡大充実に努める。	スポーツ健康課	(1)女性アスリート連続講座 4回実施予定 (全国大会出場を目指す選手を対象) スポーツ科学や栄養学に基づくコンディショニングの調整法の講座を開催する。また、選手やスタッフのネットワーク構築や将来の指導者を目指すためのリーダーを養成する育成プログラムを実施する。 (2)アスリートママ支援 育児する女性選手や指導者が出場する大会や強化練習会の会場に託児スペースを設置し、安心して競技できるような環境を整備する。 (3)指導者研修会 1回実施予定 競技団体の指導者や地域クラブチームの指導者、学校部活動の顧問などを対象に女性アスリートの身体・生理的な特徴を考慮した指導が医学、スポーツ科学、栄養学に基づいた指導法について研修会を実施	1,360	1,360	新	(1)女性アスリート・指導者ネットワークの構築支援 70千円 女性アスリートや指導者、トレーナー、管理栄養士によるネットワーク会議により、課題の共有 (2)女性スポーツ連続講座の開催 555千円 競技を継続している女性アスリート等を対象に、女性選手の効果的な練習方法や女性選手の就業に向けた取組等の講座を開催 (3)子育て期のアスリート託児支援 375千円 スポーツ大会開催時に託児サービスが受けられるよう、競技団体を通じた支援を実施	
119									合計	51,343	51,343	0		

施策の方向と取組

(5)多様な働く場づくり(商工業・農林漁業等の自営業者、起業家等への支援)

- ① 商工業や農林漁業において、家族従事者として果たしている役割の重要性が正当に評価され、経営や家庭生活に男女が対等なパートナーとして参画していくための啓発を行います。農林漁業においては、家族経営協定の普及など家族の相互ルールづくりと農業経営の法人化を進めます。<琵琶湖環境部・商工観光労働部・農政水産部>
- ② 地域資源を活用した地域課題解決型ビジネス(コミュニティビジネス)を展開しようとする社会起業家やNPO等の支援体制を構築するとともに、フォーラムなどにより地域課題解決型ビジネスの意義や社会的役割の普及啓発を行います。<総合政策部>
- ③ 起業に必要な基礎的ノウハウの習得に向けた講習の開催や助言、起業に向けたコンサルティング、起業家によるネットワークづくりの支援を行います。<商工観光労働部>
- ④ 起業育成支援機能施設(インキュベーション施設)入居者やベンチャー企業家、学生等の起業を目指す人々に対し、各分野の専門家による実践的な指導を行うことにより、県内における事業展開を促進します。<商工観光労働部>
- ⑤ SOHO(自宅や小規模な事務所で仕事をする独立自営型の就労形態)等の多様な働き方について、情報を提供します。<商工観光労働部>

新 通 番	重 点 目 標	事 業 番 号	事 業 名	本 掲 再 掲 の 別	本 掲 箇 所	取 組 番 号	事 業 内 容	所 管 課	平成27年度			平成26年度		
									新 規 拡 充 等	平 成 27 年 度 事 業 概 要	予 算 額 (千 円)	う ち 本 掲 事 業 予 算 額	う ち 再 掲 事 業 予 算 額	新 規 拡 充 等
	2- (5)	98	女性のチャレンジ支援事業	再 掲	2- (4)	② ③	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事業 ・チャレンジショップ支援事業 ・マザーズチャレンジカフェ事業	男女共同参画センター	・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回 ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回 ・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回 ・チャレンジショップ支援事業 年3期程度の募集 ・チャレンジシンポジウム開催 年1回(講演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営	1,773		1,773	拡	・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回 のべ159人 ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回 のべ36人 ・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回 54人 ・チャレンジシンポジウム開催(講演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) 年1回 61人 ・フォローアップカフェ 年3回 35人 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営
121	2- (5)	105	淡海ネットワークセンター支援事業	本 掲		②	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	県民活動生活課	・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 ・未来ファンドおうち事業	50,875	50,875			・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 第13期生おうち未来塾に22名が入塾 ・未来ファンドおうち事業 ・おうちNPO活動基金 3団体 ・びわこ市民活動応援基金 5団体 ・びわ湖の日基金 2団体 ・日本の元気なぎずなプロジェクト基金 2団体 ・積水化成成品基金 1団体 ・笑顔あふれるコープしが基金 2団体
122	2- (5)	106	アントレプレナー養成講座	本 掲			コミュニティビジネス(CB)の創出を促進するため、地域資源を活用したCBを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	商工政策課	アントレプレナー養成講座の開催経費を補助	431	431			アントレプレナー養成講座の開催経費を補助

123	2- (5)	107	小規模事業経営 支援事業費補助 金	本 掲	① 若手後継者等育成事業費中、提案公 募型事業 メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の 広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広 域的な事業	中小企業支 援課	滋賀県商工会連合会女性部・各商工会女性部な どが実施する若手後継者等育成事業に対する支 援(県補助事業)	13,681	13,681	○各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ・東近江商工会女性部地域振興調査研究事業(年間延べ15人) ・稲枝商工会女性部地域振興調査研究事業 ・米原市商工会女性部地域振興調査研究事業(年間延べ64人) ・長浜北商工会女性部地域振興調査研究事業 ・虎姫商工会女性部地域振興調査研究事業(年間延べ47人) ・甲賀市商工会女性部地域人材育成事業 ・竜王町商工会女性部地域人材育成事業(年間延べ20人) ・高島市商工会女性部地域人材育成事業 ・大津北商工会女性部まちおこし事業 ・野洲市商工会女性部まちおこし事業 ・湖南市商工会女性部まちおこし事業 ・安土町商工会女性部まちおこし事業(年間延べ34人) ・日野町商工会女性部まちおこし事業(年間)延べ87人) ・愛荘町商工会女性部まちおこし事業 ・甲良町商工会女性部まちおこし事業 ・東近江商工会女性部まちおこし事業 ※上記()内の人数は、商工会女性部に所属する方の参加者数。 事業に参加したすべての方の合計は、年間延べ1,609名。
124	2- (5)	108	地と知をつむぐビジ ネスデザイン構築 事業	本 掲	③ ④ ⑤ ・SOHOビジネスオフィス運営と入居事業 者 支援 ・SOHO支援サイト運営	中小企業支 援課	SOHOビジネスオフィス運営、入居者活動支援 草津拠点 20室 米原拠点 10室	38,742	38,742	・110者退居 うち69者が事業拡大(累計) ・10者新規入居
125	2- (5)	109	中小企業振興資 金貸付金	本 掲	③ ④ 女性の創業を積極的に支援するため、開 業資金の中に「女性創業枠」を設け、開 業を目指す女性や開業後間もない女性 を対象として、資金面での支援を行う。	中小企業支 援課	開業資金(女性創業枠) 資金使途:設備資金、運転資金 融資対象:新たに開業する者または開業5年未 満の者 融資限度額:設備資金、運転資金合計10,000千 円 融資利率:年1.55% 融資期間:運転資金5年(1年据置) 設備資金7年(1年据置)	35,486	35,486	新 開業資金(女性創業枠) 資金使途:設備資金、運転資金 融資対象:新たに開業する者または開業5年未 満の者 融資限度額:設備資金、運転資金合計10,000千 円 融資利率:年1.55% 融資期間:運転資金5年(1年据置) 設備資金7年(1年据置) 融資実績:20件(15先) 66,700千円
126	2- (5)	110	漁業団体人権問 題啓発推進事業 費補助金	本 掲	① 県内の水産業関係5団体で構成された 滋賀県水産業関係団体人権問題対策 推進協議会が実施する人権問題につ いての研修会等啓発推進事業に対して助 成を行う。	水産課	全体研修会および地域研修会を県内3会場にお いて開催。	40	40	全体研修会および地域研修会を県内3会場にお いて開催。参加人 数92名
127	2- (5)	111	ふるさと・水と土保 全対策事業	本 掲	農業集落において多面的機能の発揮と 農村共同活動の活性化を図るため、基 金を活用して、農村共同活動を推進する 人材育成、施設の利活用および保全整 備等に対して支援を行う事業。	農村振興課	・研修事業 指導員研修会の開催 2回 ・推進事業 懇話会の開催 2回 ふるさと農村支援事業 普及啓発事業	1,611	1,611	・研修事業 指導員研修会の開催 1回 ・推進事業 懇話会の開催 2回 ふるさと農村支援事業 普及啓発事業
128	合計							142,639	140,866	1,773
129	重点目標合計							541,591	539,818	1,773

重点目標3：男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

施策の方向と取組

(1) セクシュアル・ハラスメント対策の推進

- ① 職場や学校、地域等、社会のあらゆる場面におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)の根絶に向けて、関係機関と連携しながら、広報・啓発活動を展開します。<総合政策部・商工観光労働部・関係部局>
 ② 関係機関と連携しながら、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)に関する研修の実施や、被害者の相談に適切に応じるため、苦情・相談窓口の整備を進めます。<総務部・総合政策部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局>

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充 等
130	3- (1)	117	相談室運営事業	再掲	3- (2)	②	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	男女共同参画センター		9,170		9,170		<ul style="list-style-type: none"> 総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) 相談件数 2,672件 うち面接 277件 うち電話 2,395件 専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 相談員事例研究会 3回
131	3- (1)	112	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(人事課)	本掲		②		人事課		-				・滋賀県職員コンプライアンス指針による職場統一テーマ研修として実施
132	3- (1)	113	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(総務事務・厚生課)	本掲		②	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	総務事務・厚生課		315	315			・相談員による相談の実施(月1回) 延べ相談件数 2件
133	3- (1)	114	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(教育委員会教職員課)	本掲		②	・公立学校における職場研修の実施	教育委員会教職員課		-				・公立学校における職場研修の実施
134	3- (1)	115	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(教育委員会教職員課)	本掲		②	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	教育委員会教職員課		339	339			相談員による相談の実施(月1回) 延べ相談件数 2件
135	3- (1)	116	職場教養・研修の推進	本掲		①	各所属に対して意識啓発資料等の配布および意識啓発教養ビデオの貸出しを実施し、所属を単位とした認識の徹底を図る。職員に対する研修を実施し、セクシュアル・ハラスメントに対する認識の徹底を図る。	警察本部警務課		-				<ul style="list-style-type: none"> セクハラに関する資料の作成と発出 教養ビデオ及びDVDの貸し出しと職員に対する教養 各所属に対する巡回指導 セクハラ相談専用電話及びメール相談窓口の継続運用 セクハラ相談員を対象とした研修会を実施
136									合計	9,824	654	9,170		

- ① ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの暴力)の根絶に向けて、男女間のあらゆる暴力が犯罪であることの社会的認識と理解を高めるための広報・啓発はもとより、暴力防止のための啓発を行います。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部>
- ② 県民や医療関係者からの通報を円滑に進めるため、啓発および関係団体との連携を図るとともに、通報に対する的確な対応を行います。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部>
- ③ 被害者からの相談に適切に応じるため、相談窓口の充実および相談員の資質向上ならびに職務関係者の事実確認や聴取などによる二次的被害の防止に向けた取組を進めます。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部>
- ④ 関係機関が連携し、被害者の迅速かつ適切な保護を図るとともに、被害者が安心・安全に過ごせる環境づくりおよび心身の回復に向けた支援を行います。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部>
- ⑤ 被害者の自立に向けて、関係機関が連携し、就業、住宅、福祉制度や安全確保のための施策等について、被害者への適切な情報提供などの支援を行います。<総合政策部・健康医療福祉部・土木交通部・警察本部・関係部局>
- ⑥ 子どもがいる家庭における配偶者からの暴力が、児童虐待であることを広く周知するとともに、児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、支援まで切れ目のない取組を行います。<総合政策部・健康医療福祉部>
- ⑦ 日本語の理解が十分でない外国人被害者へは、言語や文化、慣習の違いに配慮し、多言語による情報提供の充実や相談窓口への通訳の派遣など支援体制を整えます。<総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部>
- ⑧ 配偶者からの暴力に対しては、「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、関係機関が連携を深め、総合的な支援体制のもと、積極的に取り組みます。<総合政策部・健康医療福祉部・警察本部、関係部局>
- ⑨ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成19年7月改正法成立)に基づく市町基本計画の策定を働きかけます。<健康医療福祉部>

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)	うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額	新規拡充等
137	3-(2)	117	相談室運営事業	本掲		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) ・専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座・事例研究 4回 	9,170	9,170		<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) 相談件数 2,672件 うち面接 277件 うち電話 2,395件 ・専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 相談員事例研究会 3回 	
138	3-(2)	118	DV被害者総合対策推進事業	本掲		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、DV防止の広報・啓発、被害者に対する相談や保護、自立への支援を図る。	子ども・青少年局	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・一時保護機能の充実 ・DV被害者の自立支援 	9,852	9,852		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・一時保護機能の充実 ・DV被害者の自立支援 ・「滋賀県配偶者から暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画」の改定 	
139	3-(2)	119	地域企業参画型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業	本掲		⑥	児童虐待防止推進月間(11月)を中心に、オレンジリボンを活用した県民向けおよび企業向けの広報啓発を実施する。	子ども・青少年局	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・地域向け子ども虐待防止出前講座の開催(通年) ・要保護児童対策連絡協議会キャラバン隊による市町訪問(10月) ・地域・企業参画型児童虐待防止イベントの開催(10月) ・街頭啓発等の広報啓発事業の実施 	1,868	1,868		<ul style="list-style-type: none"> ・企業・地域向け子ども虐待防止出前講座の開催(通年) ・要保護児童対策連絡協議会キャラバン隊による市町訪問(10月) ・地域・企業参画型児童虐待防止イベントの開催(10月) ・街頭啓発等の広報啓発事業の実施 	
140									合計	20,890	20,890	0		

- ① 男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識を高めるよう、関係機関や暴力の根絶に向け活動している民間団体と連携しながら、様々な機会をとらえた広報・啓発活動を推進します。＜総合政策部・健康医療福祉部・警察本部＞
- ② 被害者の相談に適切に応じるため、相談窓口の充実および相談員や関係職員の資質の向上ならびに二次的被害の防止に向けた取組を進めます。＜総合政策部・健康医療福祉部・警察本部＞
- ③ 関係機関と連携しながら、被害者に対する保護・支援体制の整備を進めます。＜総合政策部・健康医療福祉部・警察本部＞
- ④ 様々な形態の暴力について、その実態を把握し、予防や再発防止の方策を総合的に検討します。＜総合政策部・健康医療福祉部・警察本部＞
- ⑤ 子どもに対する性暴力や犯罪に対しては、早期発見、早期保護、心身のケアに努めるとともに、民間団体とも連携しながら子どもの権利擁護や子どもを取り巻く環境浄化の取組を進めます。＜総合政策部・健康医療福祉部＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度		
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)	うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額	新規拡充等	平成26年度事業実績
141	3-(3)	120	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発	本掲		①	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	女性活躍推進課		11月12～25日の運動期間をとらえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布 ・県庁舎に啓発横断幕を掲示	-	-	-	-	11月12～25日の運動期間をとらえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布 ・県庁舎に啓発横断幕を掲示
142	3-(3)	117	相談室運営事業	再掲	3-(2)	② ③	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	男女共同参画センター		・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) ・専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座・事例研究 4回	9,170		9,170	・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) 相談件数 2,672件 うち面接 277件 うち電話 2,395件 ・専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 ・相談ネットワーク会議の運営 担当職員連絡会議 1回 相談員スキルアップ講座 4回 相談員事例研究会 3回	
143	3-(3)	121	犯罪被害者支援事業	本掲	3-(2)	② ③	NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターとの協働により、犯罪被害者支援にかかる総合窓口を設置し、犯罪被害者への情報提供などを行う。 平成26年度からは、滋賀県産科婦人科医会推薦病院、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察と県との4者による連携で、「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」を開設し、性暴力・性犯罪被害者への総合的なケアを行う。	県民活動生活課	拡充	・NPO法人との協働による犯罪被害者等支援総合窓口対応 ・「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」の開設による性暴力・性犯罪被害者への総合的なケア(滋賀県産科婦人科医会副会長、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察、県の4者による連携による対応)	5,187	5,187		・NPO法人との協働による犯罪被害者等支援総合窓口対応 相談件数 674件 ・「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」を開設し、24時間ホットラインによる産婦人科医療、相談・情報提供など被害者の様々なニーズに応じた支援の提供を実施 ・支援人数 74人、支援回数 363回 ①SATOCO関係者研修会 (3回、延べ参加人数107人) ②SATOCOフォーラムの開催 (平成26年11月24日 ビアザ淡海 参加人数180人) ③街頭啓発 (平成26年11月25日 JR彦根駅前) ④SATOCO運営会議の開催(5回)	
144	3-(3)	122	青少年にふさわしい環境づくりの推進	本掲		⑤	青少年に有害な図書等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進する。	子ども・青少年局		青少年健全育成条例の運用(図書等審査部会開催、立入調査、情報収集、有害環境浄化啓発)	1,836	1,836		青少年健全育成条例の運用(図書等審査部会開催、立入調査、情報収集、有害環境浄化啓発)	

145	3-(3)	123	犯罪被害者対策推進事業	本掲		① ② ③	犯罪被害者等の被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者の視点に立った被害者の支援を行う。	警察本部警察県民センター	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会及び研修会の開催 ・被害者支援委員講習会の開催 ・身体犯罪被害者に係る診断書料を公費負担 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担(拡充) ・被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者の手引」を作成、配布 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 ・被害者等相談施設借上げ制度を運用 ・一時避難場所借り上げ制度を運用 ・携帯型緊急通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(NPOおうみ犯罪被害者支援センターへの委託) ・「命の大切さを学ぶ教室」の開催 <p>平成27年度実施計画 中学校24校、高等学校13校</p>	5,642	5,642	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会及び研修会の開催 ・被害者支援委員講習会の開催 ・身体犯罪被害者に係る診断書料を公費負担 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 ・被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者の手引」を作成、配布 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 ・被害者等相談施設借上げ制度を運用 ・一時避難場所借り上げ制度を運用 ・携帯型緊急通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(NPOおうみ犯罪被害者支援センターへの委託) ・「命の大切さを学ぶ教室」の開催 <p>平成26年度実施計画 中学校24校、高等学校12校</p>
146	3-(3)	124	女性マンション等防犯ネットワーク事業	本掲		① ③	マンション管理事業者を通じて、警察が提供する防犯情報をマンション等に居住する女性に伝え、注意を促すとともに、女性からの相談や通報を吸い上げ、女性を犯罪から守る活動を行う。	警察本部生活安全企画課		<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪情報の提供 ・事業者と協働した女性を犯罪から守る活動の推進 ・女性からの相談・通報に対する適切な対応 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪情報の提供 ・事業者と協働した女性を犯罪から守る活動の推進 ・女性からの相談・通報に対する適切な対応
147	3-(3)	125	女性等を守るリレーションシステム	本掲		③	女性に対するストーカーや配偶者からの暴力事案、性犯罪やその前兆事案に対して迅速な対応による犯罪被害拡大防止、未然防止、迅速な関係機関・団体への橋渡し等、途切れない支援体制を構築する。	警察本部生活安全企画課		<ul style="list-style-type: none"> ・リレーションシステムの構築 ・ネットワーク会議の開催 ・関係機関相互の情報交換、連携の実施 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・リレーションシステムの構築 ・ネットワーク会議の開催 ・関係機関相互の情報交換、連携の実施
148	3-(3)	126	痴漢等犯罪被害防止啓発活動	本掲		① ② ③	性犯罪被害(痴漢・盗撮)を防止するため、被害防止啓発活動を実施するとともに、被害者等からの相談に対する的確な対応、同行警乗等による被害防止活動を行う。	警察本部生活安全部地域課(鉄道警察隊)		<ol style="list-style-type: none"> 1 駅頭における痴漢等被害防止活動 <ul style="list-style-type: none"> ・痴漢等被害防止旬間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動を実施 ・啓発活動参加者:JR職員、駅利用の高等学校生徒等、自治体職員等 2 被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動(通年) 3 県立高等学校、事業所等に対する痴漢被害防止教室の開催 	-	-	<ol style="list-style-type: none"> 1 駅頭における痴漢等被害防止活動 <ul style="list-style-type: none"> ・痴漢等被害防止旬間(4月、9月)の初日にJR草津駅、近江八幡駅において啓発活動を実施 ・啓発活動参加者:JR職員、駅利用の高等学校生徒等、自治体職員等 2 被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動(通年) 3 滋賀大学教育学部付属小学校に対する痴漢被害防止教室の開催
149	3-(3)	127	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイト等の監視および検挙活動等の実施)安全・安心なサイバー空間構築推進事業	再掲	3-(4)	④ ⑤	ア. 規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ツーショットダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のツーショットダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。 イ. 小中高校生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進とサイバー犯罪捜査力の強化	警察本部生活環境課・少年課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施 ・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催 ・違法有害情報を発見するためのサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む) ・サイバー犯罪に的確に対応するため、民間研修等を受講し捜査能力の向上を図る。 	5,210	5,210	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施 ・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催(サイバーセキュリティカレッジ等の開催202回。延べ49,571人対象) ・違法有害情報を発見するためのサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む)
150									合計	17,875	12,665	5,210	

- ① 家庭や地域において、男女間のあらゆる暴力の防止についての意識が浸透するよう、啓発や家庭教育等を支援する学習機会を充実します。＜総合政策部・教育委員会・警察本部＞
 ② 男女間のあらゆる暴力の防止に向けて、子どものときからの暴力防止の啓発や子どもの発達段階に応じた命の大切さを育む教育の充実を図ります。＜総合政策部・教育委員会・警察本部＞
 ③ インターネットや携帯電話等を悪用した犯罪に巻き込まれることのないよう、あらゆる機会を通じて子どもにルールやマナーを教え、情報モラルの育成に努めます。＜総合政策部・教育委員会・警察本部＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度			平成26年度			
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充 等	平成26年度 事業実績
151	3-(4)	148	研修講座事業	再掲	4-(1)	① ②	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター	・さんかく塾(学習編・課題編) 年6回 ・市町担当職員研修 年3回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 ・図書利用セミナー 年1回	814		814	・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 254人 ・市町担当職員研修 年3回 76人 ・教職員さんかく講座 年1回 36人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 33人 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 21人		
152	3-(4)	172	県民交流イベント事業	再掲	5-(4)	② ③	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター	・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回	513		513	・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年48回 2,905人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 67人 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 年33回 470人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,191人 ・県内5センター連携事業(映画上映&座談会) 5会場 170人		
153	3-(4)	127	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイト等の監視および検挙活動等の実施)安全・安心なサイバー空間構築推進事業	本掲		① ② ③	ア. 規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ツーンショットダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のツーンショットダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。 イ. 小中高校生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進とサイバー犯罪捜査力の強化	警察本部生活環境課・少年課	・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施 ・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催 ・違法有害情報を発見するためのサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む) ・サイバー犯罪に的確に対応するため、民間研修等を受講し捜査能力の向上を図る。	5,210	5,210	5,210	・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施 ・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催(サイバーセキュリティカレッジ等の開催202回。延べ49,571人対象) ・違法有害情報を発見するためのサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む)		
154								合計		6,537	5,210	1,327			

(5)性の尊重についての意識の浸透と教育の充実

- ① 男女が互いの性についての理解を深めるとともに、生涯を通じた健康に関する自己管理の重要性についての認識を高めるため、様々な機会をとらえた広報・啓発活動を推進します。＜総合政策部・健康医療福祉部・関係部局＞
- ② 学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、心身の発育・発達や性に関する内容について理解し、生命や人格の尊重、男女平等の精神の下に性教育の充実を図り、教職員に対する研修等を行います。＜教育委員会・関係部局＞
- ③ 生涯学習においては、思春期、妊娠出産期、更年期、高齢期等に応じた性に関する学習内容をとりあげ、学校・家庭・地域の連携による学習機会の拡充と情報の提供などを行います。＜健康医療福祉部・教育委員会・関係部局＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度			平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)	うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額
155	3-(5)	128	母子保健対策推進事業	本掲		① ③	妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行う。	健康医療課	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県健やか親子推進事業 ・母子保健情報管理事業 ・母子保健における児童虐待対応力強化事業 ・新生児聴覚検査推進事業 ・発達障害児支援対策事業 	6,014	6,014	0	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県健やか親子推進事業 ・母子保健情報管理事業 ・母子保健における児童虐待対応力強化事業 ・新生児聴覚検査推進事業 ・発達障害児支援対策事業
156									合計	6,014	6,014	0	

(6)生涯を通じた健康づくりと疾病予防の推進

- ① 思春期、妊娠出産期、更年期、高齢期等を通じて、男女が性と生殖に関する健康な生活を営むことができるよう、女性外来を含む男女の性差に応じた的確な医療供給体制を推進し、性と健康に関する相談や健康づくりの支援を行います。＜健康医療福祉部・関係部局＞
- ② 周産期医療体制の充実を図り、女性が安心して妊娠し出産期を過ごせるよう、保健医療対策と健康づくりの支援を推進します。＜健康医療福祉部＞
- ③ 母性保護に配慮した就労環境の整備のため、関係機関と連携しながら普及啓発を行います。＜商工観光労働部・関係部局＞
- ④ 男女が共に生涯にわたって健康に過ごせるよう、こころの健康も含めた総合的な保健医療対策と生活習慣病等の疾病予防などの健康づくりを推進します。＜健康医療福祉部・関係部局＞
- ⑤ エイズ・HIV感染や性感染症に関する正しい知識の普及啓発などを行います。また、薬物乱用防止のため積極的な広報・啓発活動や青少年等に対する教育を通じ、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めます。＜健康医療福祉部・教育委員会・警察本部＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度			平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)	うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額
157	3-(6)	129	不妊専門相談センター事業	本掲		①	不妊相談センターを設置し、不妊に関する悩みを持つ者が気軽に相談できる体制を整備する。	健康医療課	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊専門相談センター ・不妊専門相談事業 ・不妊相談関係者研修 ・不育症専門相談事業 ・不妊専門相談検討会 ・広報 	5,102	5,102	0	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊専門相談センター ・不妊専門相談事業 ・不妊相談関係者研修 ・不育症専門相談事業 ・不妊専門相談検討会 ・広報
158	3-(6)	130	周産期保健医療対策	本掲		②	乳児死亡率、周産期死亡率等の減少を目指し新生児および周産期の妊産婦に対する保健・医療の確保と充実を図る。	健康医療課	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急搬送コーディネーター事業 ・総合周産期母子医療センター運営費補助 ・地域周産期母子医療センター運営費補助 ・周産期医療協議会 ・周産期保健医療連絡調整会議 ・周産期医療ネットワーク事業 	292,971	292,971	0	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急搬送コーディネーター事業 ・総合周産期母子医療センター運営費補助 ・地域周産期母子医療センター運営費補助 ・周産期医療協議会 ・周産期保健医療連絡調整会議 ・周産期医療ネットワーク事業
159	3-(6)	131	先天性代謝異常等検査事業	本掲		②	新生児に対し、マス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療と相まって障害の発現を防止する。	健康医療課	<ul style="list-style-type: none"> ・タンデムマス法によるマス・スクリーニング検査業務および精度管理業務 	45,988	45,988	0	<ul style="list-style-type: none"> ・タンデムマス法によるマス・スクリーニング検査業務および精度管理業務

160	3- (6)	132	不妊治療費助成事業	本掲		① 特定不妊治療(体外受精、顕微授精)にかかる費用の一部を助成する。 ②	健康医療課		・特定不妊治療費助成事業	224,102	224,102		分割	・特定不妊治療費助成事業
161	3- (6)	133	男性不妊治療助成事業	本掲		① 特定不妊治療に伴う保険適用外の男性不妊治療にかかる費用の一部を助成します。	健康医療課	新規	保険適用外の男性不妊治療(精巣上体精子吸引法等)にかかる費用のについて5万円を上限に助成を行います。	1,500	1,500			
162	3- (6)	134	母子医療給付事業	本掲		① 身体に障害を有する児に対して必要な医療の給付を行うことにより、患児家庭の福祉の向上を図るとともに、未熟児に対する養育医療の給付や妊産婦に対する療養支援費の支給により、母子保健水準の向上を図る。 ②	健康医療課		・妊娠中毒症等に罹患している妊産婦に対する療養支援費の支給 ・市町が行う身体障害児に対する育成医療給付費を負担する ・市町が行う未熟児に対する養育医療給付費を負担する。	29,497	29,497		分割	・妊娠中毒症等に罹患している妊産婦に対する療養支援費の支給 ・市町が行う身体障害児に対する育成医療給付費を負担する ・市町が行う未熟児に対する養育医療給付費を負担する。
163	3- (6)	135	妊娠・出産支援強化事業	本掲		① 産前や産後の支援体制の強化するための環境整備を行うとともに、妊娠や出産に関する正しい知識や情報の普及啓発を推進する。 ②	健康医療課		・ゆりかごタクシー応援事業(事業者: 県タクシー協会)に対して補助する。	950	950		新	・ゆりかごタクシー応援事業(事業者: 県タクシー協会) ・ゆりかごケア支援モデル事業(事業者: NPO法人マイママセラピー) ・妊娠・出産あんしん情報事業(事業者: 県助産師会、県産婦人科医会) 上記事業に対して補助をする。
164	3- (6)	136	乳幼児医療対策事業	本掲		② 乳幼児にかかる医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	健康医療課		市町が行う乳幼児福祉医療費助成事業に対して補助する。	821,653	821,653			市町が行う乳幼児福祉医療費助成事業に対して補助する。
165	3- (6)	137	地域医療総合確保事業①	本掲		一次、二次、三次の救急医療体制における各段階での必要な整備や運営費の充実に取り組み、総合的な救急医療体制の充実整備を図る。 ※H27より、事業の一部を「地域医療介護総合確保基金」事業として実施する	健康医療課		・小児救急医療支援事業(90,074) 補助 7圏域 ※「小児救急医療支援事業」については、平成26年度より「地域医療総合確保事業費」に財源振替	90,074	90,074			・小児救急医療支援事業費 補助 7地域
166	3- (6)	138	救急医療対策費	本掲		一次、二次、三次の救急医療体制における各段階での必要な整備や運営費の充実に取り組み、総合的な救急医療体制の充実整備を図る。	健康医療課		・救命救急センター運営事業(312,164) 補助 3センター	312,164	312,164			・救命救急センター運営費 補助 3センター

167	3- (6)	139	地域医療総合確保事業②	本掲		医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。 ※H27より、事業の一部を「地域医療介護総合確保基金」事業として実施する	健康医療課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修補助 39病院 ・看護師等養成所専任教員フォローアップ事業 ・看護師スキルアップ備品整備事業 9病院 ・助産師キャリアアップ応援事業 ・実習指導者講習会開催事業 ・在宅看護力育成事業 ・看護専門学校整備事業 ・総合保健専門学校整備事業 ・看護職員養成所の運営補助(民間) 5養成所 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・看護職員精神保健サポート事業 ・病院内保育所運営費補助(民間) 22病院 ・看護師宿舍整備費補助 3病院 ・ナースセンター事業 ・助産師の復職支援事業 	267,233	267,233		<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の資質向上 ・看護職員養成所の運営補助 8養成所 ・看護専門学校整備事業 ・総合保健専門学校整備事業 ・院内助産所開設推進事業 2病院 ・病院内保育所運営費補助 23病院 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・看護職員精神保健サポート事業 ・ナースセンター事業 ・実習指導者講習会開催事業 ・新人看護職員研修補助 ・看護師等養成所専任教員フォローアップ事業
168	3- (6)	140	看護職員確保等対策費	本掲		医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	健康医療課		<ul style="list-style-type: none"> ・助産師出向支援事業 ・看護職員養成所の運営補助(公的立) 3養成所 ・専任看護教員養成講習会開催事業 ・病院内保育所運営費補助(公・公的立) 9病院 ・県立看護師等養成所授業料資金貸与事業 ・看護職員修学資金貸与事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成 	360,490	360,490		<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員養成所の運営補助 8養成所 ・病院内保育所運営費補助 9病院 ・県立看護師等養成所授業料資金貸与事業 ・看護職員修学資金貸与事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成
169	3- (6)	141	難病対策推進事業	本掲	④	保健、福祉、医療の連携により、難病患者および家族に対し、医療および日常生活に係る相談、指導、助言を行い、疾病等に対する不安の解消を図るとともに、患者の家族の交流の場を設けることで、仲間づくりの促進を図る。	障害福祉課	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・医療相談会、交流会、リハビリ教室等の開催 ・難病相談・支援センターの設置運営 ・重症難病患者入院施設確保事業 ・難病対策地域協議会事業 ・難病対策推進協議会事業 	34,024	34,024	拡	<ul style="list-style-type: none"> ・医療相談会、交流会、リハビリ教室等の開催 ・難病相談・支援センターの設置運営 ・重症難病患者入院施設確保事業
170	3- (6)	142	自殺対策事業	本掲		近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検討、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実等を行い、自殺者の減少を図る。	障害福祉課		<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策連絡協議会 ・自殺対策人材育成強化事業 ・自殺予防対策相談支援強化事業 ・市町自殺対策支援強化事業 ・「いのちの電話」相談員養成事業 ・自殺未遂者対策事業 ・うつ病医療体制強化事業 ・自殺予防情報センター運営費 	45,105	45,105		<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策連絡協議会 ・自殺予防普及啓発強化事業 ・自殺対策人材育成強化事業 ・当事者団体活動支援強化事業 ・市町自殺対策支援強化事業 ・「いのちの電話」相談員養成事業 ・精神科医療施設自殺予防対策研修事業 ・自殺予防対策強化事業(酒害対策事業) ・自殺未遂者対策事業 ・うつ病医療体制強化事業 ・自殺予防情報センター運営費
171	3- (6)	143	エイズ予防対策事業	本掲	⑤	正しい知識の普及啓発、相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者、感染者はもとより、一般県民の不安軽減を図る。	薬務感染症対策課		<ul style="list-style-type: none"> ・HIV、エイズの正しい知識の普及啓発 ・相談、検査事業 	12,084	12,084		<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオを使った啓発事業の実施 ・保健所における相談:3919件 ・抗体検査の実施:993件

172	3-(6)	144	風しん対策推進事業	本掲	②	風しんの感染予防やまん延防止を推進し、将来の子どもに対する健康リスクを低減させるため、妊娠の可能性のある女性の感染を防止することが重要である。風しん予防接種を効果的・効率的に実施するため、必要な人に抗体検査・情報提供を行う。	薬務感染症対策課	・風しん抗体検査 ・風しん検査の啓発、パンフレットの配布	14,270	14,270	新	風しん抗体検査:1,291件 風しん検査の啓発:リーフレット、パンフレット、ホームページ等を活用した啓発の実施
173	3-(6)	145	薬物乱用防止対策費	本掲		薬物乱用による危険性、有害性について広く一般に周知するとともに、麻薬・覚せい剤・大麻等の取扱者等への指導を徹底し、県民が一体となって立ち向かう体制を作り、薬物乱用による弊害の根絶を期する。	薬務感染症対策課	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ・県内各少年センターが行う薬物乱用防止啓発活動への補助 ・薬物乱用防止対策県民大会 ・薬物乱用防止啓発活動の実施	5,862	5,862	拡	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ・県内各少年センターが行う薬物乱用防止啓発活動への補助 ・シンナー等取扱者に対する立入調査委託(対象:967施設) ・薬物乱用防止啓発活動の実施
174	3-(6)	146	危険ドラッグに対する指導取締強化事業	本掲	⑤	危険ドラッグ(いわゆる脱法ハーブ)を販売する店舗への定期的な立入指導、買い上げ調査を実施するとともに、健康被害や危険性に関する消費者への情報提供・啓発の強化を図り、特に青少年への影響を踏まえ、生徒・学生への啓発資料の提供を行う。	薬務感染症対策課	(1) 危険ドラッグの買い上げ調査 (2) 製品の試験検査 (3) 試験検査のための専門研修 (4) 一般県民への啓発 (5) 生徒・学生(小学生・中学生・高校生・大学生・専門学生)への啓発	4,467	4,467	拡	(1) 県内で販売されている製品の買い上げ調査 (2) 製品の試験検査 (3) 試験検査のための専門研修 (4) 一般県民への啓発 (5) 生徒・学生(小学生・中学生・高校生・大学生・専門学生)への啓発
175	3-(6)	147	覚せい剤等の薬物乱用防止対策推進事業	本掲	⑤	シンナー、覚せい剤・麻薬等の薬物乱用に関する正しい知識の普及啓発のため、次代を担う青少年を対象にした薬物乱用防止教室等の開催に努める。(高校生、中学生を対象にした薬物乱用防止教室)	警察本部少年課	小・中学校、高等学校における薬物乱用防止教室の実施	-	-		小・中学校、高等学校における薬物乱用防止教室の実施
176	合計								2,567,536	2,567,536	0	
177	重点目標合計								2,628,676	2,612,969	15,707	

重点目標4：男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立

施策の方向と取組

(1) 男女共同参画推進のための広報・啓発

- ① 県民や事業者が男女共同参画社会についての理解を深め、家庭、地域社会、職場における男女共同参画の取組が加速するよう、対象やテーマ、年代に応じ、効果的な手法を用いて戦略的に啓発・広報を進めます。【再掲】<総合政策部・全庁>
- ② 個人、事業者、社会にとって、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めることの必要性を重視した啓発・広報を展開するとともに、社会全体の意識づくりや関心を高める取組を進めます。【再掲】<総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部・教育委員会・関係部局>
- ③ 社会的性別(ジェンダー)の視点に立って、地域の慣行に差別的取扱がないか見直しが進み、地域活動に男女が共に参画していけるよう、地域活動における男女共同参画の視点の定着をめざし、様々な機会を捉えた啓発・広報を進めます。【再掲】<総合政策部・関係部局>
- ④ 男女の均等な雇用機会および待遇の確保や、女性の能力発揮のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)が進むよう、事業主に対して情報の提供や啓発を行います。【再掲】<総務部・総合政策部・商工観光労働部・関係部局>
- ⑤ 男女共同参画の視点から、家庭教育をはじめとする生涯学習を進めます。【再掲】<総合政策部・教育委員会>
- ⑥ 生涯にわたる学習活動を通じて、情報を伝える媒体(メディア)からもたらされる膨大な情報を主体的に読み解き活用する能力(メディア・リテラシー)の向上のための支援を行います。<総合政策部・教育委員会・関係部局>

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度					平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)	うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額	新規拡充等	平成26年度事業実績
178	4-(1)	1	仕事と生活の調和推進事業	再掲	1-(1)	②	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、社会的気運を醸成する。	女性活躍推進課	分割	仕事と生活の調和推進月間普及事業 11月の「仕事と生活の調和推進月間」に、行労使、地域団体等が集中的に広報活動を展開する。 ①「仕事と生活の調和推進月間」ポスターの作成(233千円) ②仕事と生活の調和推進講演会の開催(253千円)	486			486	仕事と生活の調和推進月間普及事業 ・仕事と生活の調和推進講演会の開催(開催日:11/21、講師:坂本光司さん、講演テーマ:「ワーク・ライフ・バランス実践企業に学ぶ 経営者にとって本当に大切なものは?」、参加者:103人) ・推進月間の広報(啓発ポスターの作成・配布(1,000部))
179	4-(1)	56	仕事と生活の調和推進会議	再掲	2-(1)	②	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	女性活躍推進課		行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	-			-	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。 ・仕事と生活の調和推進月間の普及(ポスターによる広報、講演会の開催)
180	4-(1)	148	研修講座事業	本掲		① ③ ⑤ ⑥	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター		・さんかく塾(学習編・課題編) 年6回 ・市町担当職員研修 年3回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 ・図書利用セミナー 年1回	814		814		・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 254人 ・市町担当職員研修 年3回 76人 ・教職員さんかく講座 年1回 36人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 33人 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 21人
181	4-(1)	149	情報収集発信事業	本掲		① ③ ⑤ ⑥	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター		・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のバック貸出	1,322		1,322		・男女共同参画情報誌の発行 年2回 6,000部×2 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学・公立図書館に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出 5回 137冊
182	4-(1)	172	県民交流イベント事業	再掲	5-(4)	① ③ ⑤ ⑥	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター		・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回	513			513	・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年48回 2,905人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 67人 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 年33回 470人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,191人 ・県内5センター連携事業(映画上映&座談会) 5会場 170人

183	4- (1)	150	人権啓発推進事業	本掲		① ③	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権尊重意識の高揚を図るため、多様な人権啓発事業を実施する。	人権施策推進課	・メディアミックス啓発事業 (テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発の実施) ・人権啓発テレビ番組「教えて！！ジンケンダー」、「湖国ふれあい紀行」の放送 ・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 ・「じんけんフェスタしが2015」の開催 ・インターネット人権啓発事業 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズ・東レアローズの協力による人権啓発活動の実施)	53,391	53,391		・メディアミックス啓発事業 (テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発の実施) ・人権啓発テレビ番組「教えて！！ジンケンダー」、「湖国ふれあい紀行」の放送 ・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 ・「じんけんフェスタしが2014」の開催 ・インターネット人権啓発事業 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズの協力による人権啓発活動の実施) ・啓発冊子の作成 ・学生サポーター会議の開催
184	4- (1)	151	県民学習集会(女性の部)開催補助	本掲	1- (2)	③	部落解放と女性の解放を共通の課題として、職場・地域・団体での取組を深めていく研修会・つどいの開催に対して補助する。	教育委員会 人権教育課	県民学習集会(女性の部)の開催(平成27年11月14日)	372	372		県民学習集会(女性の部)の開催(平成26年11月22日)。講演とグループ討議。 参加者300名
185									合計	56,898	55,899	999	

施策の方向と取組

(2) 若者や男性に向けての戦略的な広報・啓発

- ① 男女共同参画の啓発にあたっては、若者や男性の関心が高い分野を取り上げるとともに、実践的な活動への参画を促進するなど戦略的な事業開催や啓発を行います。＜総合政策部・教育委員会＞
 ② 男性の家事・育児への参加、介護などの生活課題に応じた実践的な講座や、自立した生活に結びつく講座の開催および若者や男性の組織を越えたネットワークづくりを進め、多様な人材の育成を進めます。＜総合政策部・教育委員会・関係部局＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度			平成26年度		
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充等
186	4- (2)	152	イクメン・カジダン フォトコンテスト開催事業	本掲		①	男女の固定的役割分担意識の解消に向けて、育児や家事に積極的な男性を応援することにより実践の広がりにつなげていくため、「イクメン・カジダンフォトコンテスト」を実施し、県内の商業施設等身近な場所で入賞作品の展示を行う。	女性活躍推進課	分割	滋賀のイクメン・カジダンフォトコンテスト2015の開催	260	260		滋賀のイクメン・カジダンフォトコンテスト2014の実施(応募数:116作品) ・パネル展の開催(ビバシティ彦根、イオンモール草津、県庁1階県民サロン)
187	4- (2)	2	いいね！男性の 2 多様な生き方応援事業	再掲	1- (1)	① ②	男女共同参画の実現は、男性が重圧から解放され、自分らしい生き方を選択でき、精神的な豊かさなど人間としての成熟を感じられることにつながるものであり、男性自身にも利点があるという理解を促すための情報を提供することにより男性の多様な生き方を応援する。	女性活躍推進課	新規	民間企業の発行するフリーペーパーにおいて、家庭生活や地域生活動などに積極的に取組、豊かな人生を送っている男性の姿を紹介する。(年4回掲載)	1,296		1,296	
188	4- (2)	3	滋賀のイクメン養成講座開催事業	再掲	1- (1)	① ②	育児に積極的に関わりたいと考えている男性を対象とした連続講座を開催し、具体的な実践を支援することによりイクメンを増やすことにつなげる。	女性活躍推進課	新規	20歳代～40歳代の男性(パパ・プレパパ)を対象に、講義や実習形式の3回連続講座を2地域で開催する。定員は各地域20名程度。	1,300		1,300	

189	4-(2)	4	滋賀のイクメン・イクボス発掘・発信事業	再掲	1-(1)	①	県内の仕事と子育ての両立を実践する男性や子育て世代を応援するリーダー層(イクボス)の事例を発掘し、広く伝えることにより、イクメン・イクボスの実践を後押しするとともに、男性の仕事と子育て(家庭)の両立を応援する社会的な気運の醸成を図る。	女性活躍推進課	新規	主に子育て期の家庭を対象にしたフリーペーパーにイクメンやイクボスの実践事例を紹介する記事を掲載する。年4回、8事例を掲載予定。	1,416		1,416	
190	4-(2)	5	男性の仕事と家庭の両立研究会開催事業	再掲	1-(1)	②	イクメン・イクボス等が集い、女性の活躍を応援する男性の家庭進出、仕事と生活の両立の加速を図るための方策について検討する。	女性活躍推進課	新規	イクメン講座やイクボス講座等に参加した男性およびそのパートナー、また企業の経営者や人事・労務担当者などによる体験発表やワークショップ形式による研究会を開催する。(回数:1回、参加者60人程度)	371		371	
191	4-(2)	148	研修講座事業	再掲	4-(1)	① ②	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター		・さんかく塾(学習編・課題編) 年6回 ・市町担当職員研修 年3回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 ・図書利用セミナー 年1回	814		814	・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 254人 ・市町担当職員研修 年3回 76人 ・教職員さんかく講座 年1回 36人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 33人 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 21人
192	4-(2)	149	情報収集発信事業	再掲	4-(1)	①	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター		・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のバック貸出	1,322		1,322	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 6,000部×2 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学・公立図書館に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出 5回 137冊
193	4-(2)	172	県民交流イベント事業	再掲	5-(4)	① ②	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター		・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回	513		513	・これなら学べる!さんかく出前講座・出前授業の実施 年48回 2,905人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 67人 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 年33回 470人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,191人 ・県内5センター連携事業(映画上映&座談会) 5会場 170人
194									合計		7,292	260	7,032	

- ① 家庭、地域社会と協働し、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む就学前や学校での教育を推進します。＜総務部・総合政策部・健康医療福祉部・教育委員会・関係部局＞
- ② 進路指導に当たっては、児童生徒、学生一人ひとりが主体的に多様な選択ができるよう配慮した指導を行います。＜総務部・教育委員会＞
- ③ 教職員等自らが男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めるため、研修等の取組を推進します。＜総務部・総合政策部・健康医療福祉部・教育委員会＞
- ④ 高等教育機関における教育や研究活動において、男女の共同参画を推進します。＜総務部・関係部局＞
- ⑤ 学校教育を通じて、情報を伝える媒体(メディア)からもたらされる膨大な情報を主体的に読み解き活用する能力(メディア・リテラシー)の向上のための支援を行います。＜教育委員会＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度			平成26年度		
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充等
195	4-(3)	153	青少年向け啓発	本掲		① ②	男女が互いの性を尊重し、こころとからだを大切にしたい気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	女性活躍推進課		・小中高校生用副読本の印刷、配布	1,174	1,174		・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・モデル授業の実施(藤尾小学校4年生)
196	4-(3)	148	研修講座事業	再掲	4-(1)	③	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター		・さんかく塾(学習編・課題編) 年6回 ・市町担当職員研修 年3回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 ・図書利用セミナー 年1回	814		814	・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 254人 ・市町担当職員研修 年3回 76人 ・教職員さんかく講座 年1回 36人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 33人 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 21人
197	4-(3)	172	県民交流イベント事業	再掲	5-(4)	① ③	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター		・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回	513		513	・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年48回 2,905人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 67人 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 年33回 470人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,191人 ・県内5センター連携事業(映画上映&座談会) 5会場 170人
198	4-(3)	154	教育課程研究協議会	本掲		②	幼・小・中・特別支援学校における新しい教育課程の説明および情報交換を行う。	教育委員会 学校支援課 教育委員会 学校教育課		・教育課程研究協議会 小中学校 8/5、8/6 特別支援学校 12/24	-	-	-	・教育課程研究協議会 小中学校 8/6 特別支援学校 12/25
199	4-(3)	155	教育の情報化研修	本掲		③ ⑤	各学校・地域において、情報機器や情報技術を活用した授業を実践し、また校務を情報化するなど学校の情報化を推進する教員を養成する。	総合教育センター		・情報活用指導力の向上を支援する研修を年間5回(5日間)を実施し、授業におけるICTの有効活用、情報セキュリティの向上等を図る研修を行う。 受講予定者 25名	-	-	-	・情報活用指導力の向上を支援する研修を年間7回(7日間)を実施し、情報モラルを向上させる等のメディアリテラシー研修を行う。 受講者 38名
200	4-(3)	156	初任者研修	本掲		③ ⑤	一般研修における情報教育研修 対象：小、中、高、特別支援学校	総合教育センター		・情報モラルの基礎知識や、情報機器の活用方法等について研修を実施し、児童生徒をとりまく今日的な教育課題について学ぶ。 受講予定者 364名	-	-	-	・情報モラルの基礎知識や、情報機器の活用方法等について研修を実施し、児童生徒をとりまく今日的な教育課題について学ぶ。 受講予定者 337名
201	4-(3)	157	10年経験者研修	本掲		① ③	10年経験者を対象にした選択研修 対象：小、中、高、特別支援学校	総合教育センター		・性別による固定的な役割分担意識をはじめとして男女をめぐる様々な問題の根底に深く関わっているところに多様な角度から視点をあて学ぶ 受講対象者 182名	-	-	-	・性別による固定的な役割分担意識をはじめとして男女をめぐる様々な問題の根底に深く関わっているところに多様な角度から視点をあて学ぶ 受講対象者 3名
202									合計	2,501	1,174	1,327		

- ① 子どものときから就業の重要性を認識し、幅広い職業選択や仕事をする生きがいおよび意義を学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動を充実します。＜総合政策部・健康医療福祉部・商工観光労働部・教育委員会＞
 ② 男女がそれぞれのライフスタイルに沿った形で自らのキャリアプランが描けるよう、就職する前、あるいは再就職する前の段階でのキャリア教育を充実します。＜総合政策部・商工観光労働部・関係部局＞
 ③ 女性の就業、地域活動、家庭生活などそれぞれの活動を両立する生き方が尊重され、身につけた能力が活かせるようキャリア支援の充実を図ります。＜総合政策部・商工観光労働部・関係部局＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度		
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充等	平成26年度 事業実績
203	4-(4)	92	28歳からのハッピーキャリアcafe開催事業	再掲	2-(4)	③	結婚・出産など不確実な要素が多い中で、具体的なキャリアビジョンを描けるよう、結婚するまでの時期の女性を対象に、妊娠・出産・育児を経ても、自分の描いたキャリアデザインを実現できる方法を考えたり、先輩ワーキングマザーとの交流などにより、「両立」と「キャリア開発」をセットにしたセミナーを開催	女性活躍推進課	新規	28歳前後の働く女性およびそのパートナーを対象に、子育てと仕事の両立に向けたセミナーを開催(年2回)	305		305		
204	4-(4)	93	育休後のハッピーキャリアcafe開催事業	再掲	2-(4)	③	育休取得後の職場復帰に不安を抱える女性を対象に、職場とのコミュニケーションの取り方や、育児、家事をともに担うパートナーとの協力の仕方など復帰後の働き方をイメージでき、仕事を再開するうえで心の準備をサポートするセミナーを開催する。	女性活躍推進課	新規	産休・育休取得で復帰予定者、育休復帰者、今後育休取得予定者およびそのパートナーを対象に、育休復帰に向けたサポートセミナーを開催(年2回)	525		525		
205	4-(4)	98	女性のチャレンジ支援事業	再掲	2-(4)	② ③	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事業 ・チャレンジショップ支援事業 ・マザーズチャレンジカフェ事業	男女共同参画センター		・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回 ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回 ・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回 ・チャレンジショップ支援事業 年3期程度の募集 ・チャレンジシンポジウム開催 年1回(講演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営	1,773		1,773	拡	・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回 のべ159人 ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回 のべ36人 ・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回 54人 ・チャレンジシンポジウム開催(講演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) 年1回 61人 ・フォローアップカフェ 年3回 35人 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営
206	4-(4)	148	研修講座事業	再掲	4-(1)	① ② ③	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター		・さんかく塾(学習編・課題編) 年6回 ・市町担当職員研修 年3回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 ・図書利用セミナー 年1回	814		814		・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 254人 ・市町担当職員研修 年3回 76人 ・教職員さんかく講座 年1回 36人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 33人 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 21人
207	4-(4)	158	しごとチャレンジプログラム推進事業	本掲		①	小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々なしごとを紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	労働雇用政策課		「しごとチャレンジフェスタ」の開催	3,000	3,000			「おうみしごと体験フェスタ」の開催 開催日 11月15日(土)、16日(日) 参加者 延べ約4,500人

208	4ー (4)	159	学校教育における キャリア教育の実 施	本 掲	1- (5)	① ② ③	将来、児童生徒が自立した社会の担い 手として育つよう、発達段階に応じたキャ リア教育を実施する。 実施に当たっては、家庭教育協力企業・ 協定締結企業や地域の事業所等に協力 を依頼する。	教育委員会 学校教育課	拡 充	・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体 験) ・高等学校 専門高校プロフェッショナル人材育成事業 県立高等学校キャリア形成支援事業	7,141	7,141			・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 職の担い手育成事業 県立高等学校キャリア形成支援事業
209	4ー (4)	160	キャリア教育、進 路指導についての 研究協議会等の 開催	本 掲	1- (5)	① ② ③	小・中・高等学校、特別支援学校および 市町教育委員会の担当者を対象として キャリア教育、進路指導についての研究協 議や説明を行う。	教育委員会 学校教育課		・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育・進路 指導担当者連絡協議会1/15 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会1/15 ・高等学校進路指導連絡協議会5/12 ・高等学校進路指導連絡協議会(進学)7/21	-	-			・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育・進路指導担当者連絡 協議会8/4 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会2/6 ・高等学校進路指導連絡協議会5/13 ・高等学校進路指導連絡協議会(進学)7/22
210	4ー (4)	161	冊子「高等学校 における進路指導 と学校の行う無料 職業紹介につい て」の発行	本 掲	1- (5)	① ② ③	進路指導と、職業紹介業務の円滑な実 施に向けての手引き書を発行する。	教育委員会 学校教育課		・冊子発行	-	-			・冊子発行
211										合計	13,558	10,141	3,417		

- ① 地域や職場で、主体的に男女共同参画を推進する団体やリーダーの育成を行います。【再掲】<総合政策部・関係部局>
- ② 身近な家庭生活の中から男女共同参画が実践されるよう、家庭教育や生涯学習などの担い手となる人材を育成します。【再掲】<総合政策部・教育委員会>
- ③ NPO等が行う社会的活動に対して、活動しやすい環境整備や必要な情報の提供などを行い、主体的な取組を促進します。<総合政策部・全庁>
- ④ 地域の多様な活動団体において、男女共同参画の視点をもって組織の運営や活動がされるよう担い手となる人材を育成します。<総合政策部>

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度		
									新規拡充等	平成27年度 事業概要	予算額 (千円)	うち 本掲事業 予算額	うち 再掲事業 予算額	新規 拡充 等	平成26年度 事業実績
212	4- (5)	148	研修講座事業	再掲	4- (1)	① ② ④	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター	・さんかく塾(学習編・課題編) 年6回 ・市町担当職員研修 年3回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 ・図書利用セミナー 年1回	814		814	・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 254人 ・市町担当職員研修 年3回 76人 ・教職員さんかく講座 年1回 36人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 33人 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 21人		
213	4- (5)	172	県民交流イベント事業	再掲	5- (4)	① ② ④	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター	・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回	513		513	・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年48回 2,905人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 67人 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 年33回 470人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,191人 ・県内5センター連携事業(映画上映&座談会) 5会場 170人		
214	4- (5)	8	家庭教育活性化推進事業	再掲	1- (1)	①	親同士の「語り合いを通じた親育ち」を促進するために作成した「家庭教育学習資料」を活用した学習を進行する進行役を養成する。	教育委員会 生涯学習課	・PTA子育て学習講習会 (県内5か所で実施)	225		225	・PTA子育て学習講習会 (県内5か所で実施)		
215	4- (5)	9	企業内家庭教育促進事業	再掲	1- (1)	②	企業に勤務する保護者や、企業関係者などの参加を得て、家庭教育への参加に関する課題などを様々な視点から取り上げる学習講座を開催の支援をする。	教育委員会 生涯学習課	・企業内家庭教育学習講座の支援	123		123	・企業内家庭教育学習講座の支援		
216									合計	1,675	0	1,675			

施策の方向と取組

(6) 公共の場における男女共同参画の視点に立った表現の促進

- ① 情報を伝える媒体(メディア)による不適切な性・暴力表現等の排除に向けた社会的気運を高めるよう、広報・啓発や学習機会の充実を図ります。<総合政策部・関係部局>
- ② 情報を伝える媒体(メディア)の送り手における男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組がされるよう、協力を要請します。<総合政策部・関係部局>
- ③ 不適切な性・暴力表現を扱ったインターネット上の情報や出版物など青少年を取り巻く有害環境の浄化活動や、青少年が有害環境に誘惑されことなく自らを大切にすることをはくむような広報啓発活動を推進します。<健康医療福祉部・警察本部・関係部局>
- ④ 行政の広報・刊行物などにおいて、固定的な性別役割をイメージする表現や性差別的な表現がないか、あるいは結果的にこれを容認する表現になっていないかを点検し、是正します。<総合政策部・全庁>

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度		
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)	うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額	新規拡充等	平成26年度事業実績
217	4-(6)	167	男女共同参画推進員制度	再掲	5-(1)	④	県政のあらゆる分野へ男女共同参画意識を浸透させ、男女共同参画社会の実現に向けた取組を強力に推進するため、県の全機関の管理的立場にある職員を男女共同参画推進員として配置し、研修を行う。 ・各種審議会等への女性の参画促進 ・女性の職域拡大、積極的な職務配置	女性活躍推進課		・男女共同参画推進員研修の実施	59		59		・男女共同参画推進員研修の実施(開催日:8/28、参加者135人)
218									合計	59	0	59			

施策の方向と取組

(7) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

- ① 県民の意識や実態、様々な場への女性の参画状況など、男女共同参画の推進状況を継続的かつ定期的に調査・把握し、男女共同参画の推進を阻害する要因について分析し、施策に活かします。<総合政策部>
- ② 男女共同参画に関する国内外の情報や統計等の収集に努めるとともに、広く提供します。<総合政策部>
- ③ 大学等と連携、協働して、男女共同参画に関する様々な分野の調査研究を進めます。<総合政策部>

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)	うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額	新規拡充等
219	4-(7)	162	男女共同参画の推進に関する調査研究	本掲		①	男女共同参画推進条例第17条の規定に基づき、男女共同参画施策を策定し、効果的に実施するため、性別による差別的取扱い等、男女共同参画の推進を阻害する要因等について、必要な情報の収集、分析ならびに調査研究を行う。	女性活躍推進課		次期男女共同参画計画の策定に向け、県民との意見交換や説明会を実施。	1,056	1,056		次期男女共同参画計画の策定の基礎資料とするため「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」を実施。
220	4-(7)	149	情報収集発信事業	再掲	4-(1)	①	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター		・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のバック貸出	1,322		1,322	・男女共同参画情報誌の発行 年2回 6,000部×2 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学・公立図書館に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出 5回 137冊
221									合計	2,378	1,056	1,322		

① 男女共同参画に関する国際的な取組などについての情報の収集に努め、広く提供します。(総合政策部)

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度		
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)	うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額	新規拡充等	平成26年度事業実績
222	4-(8)	164	男女共同参画に関する国際的な取組についての情報収集	本掲		①	男女共同参画に関する国際的な取組や動向の把握を行い、調査報告書など情報の収集を行う。	女性活躍推進課		・国際的な取組、動向、調査報告等資料の収集	-	-	-		・国際的な取組、動向、調査報告等資料の収集
223									合計	0	0	0			
224									重点目標合計	84,361	68,530	15,831			

重点目標5：政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ① 県の審議会等委員については、推薦団体への協力要請や人材の発掘と育成に努め、あて職規定の見直しも含め、女性のいない審議会等の解消など女性委員の登用拡大を進めます。(総合政策部)
- ② 県の行政委員会委員への女性の登用を促進します。(総務部・行政委員会)
- ③ 様々な分野で活躍する女性の発掘・把握に努めるとともに、女性有識者人材情報を整備し、活用を図ります。(総合政策部・全庁)
- ④ 県の率先行動として、女性の職員について、採用、昇任、管理職への登用や職域の拡大を積極的に進めます。また、管理職への登用に向け、研修の実施等、長期的な視野に立った人材育成を行うとともに、管理職をはじめとする職員等への意識啓発を行います。(総務部・総合政策部・全庁)
- ⑤ 市町における審議会等委員や行政委員会委員への女性の登用促進および女性の職員の管理職への登用や職域拡大がされるよう、必要な情報の提供などの支援を行います。(総務部・総合政策部)

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度				平成26年度		
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)	うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額	新規拡充等	平成26年度事業実績
225	5-(1)	165	審議会等における女性の参画促進	本掲		①	女性の登用率が低い機関については、担当部局に対して積極的に働きかける。	女性活躍推進課		委員改選時に関係各課に女性の登用促進を要請する。	-	-	-		委員改選時に関係各課に女性の登用促進を要請(平成26年度末の女性委員割合は、6月中旬に公表)
226	5-(1)	166	滋賀県女性有識人材情報事業	本掲		①③	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行い、行政における女性の参画拡大を進める。	女性活躍推進課		様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行う。	-	-	-		様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行う。
227	5-(1)	167	男女共同参画推進員制度	本掲		④	県政のあらゆる分野へ男女共同参画意識を浸透させ、男女共同参画社会の実現に向けた取組を強力に推進するため、県の全機関の管理的立場にある職員を男女共同参画推進員として配置し、研修を行う。 ・各種審議会等への女性の参画促進 ・女性の職域拡大、積極的な職務配置	女性活躍推進課		・男女共同参画推進員研修の実施	59	59	-		・男女共同参画推進員研修の実施(開催日:8/28、参加者135人)

228	5- (1)	168	市町男女共同参画担当課長・担当者会議	本掲		⑤	市町における男女共同参画施策の推進を支援するとともに、県と市町のれんけいにより、各施策を効果的に実施するため、情報の提供や施策説明、意見交換、施策研究を行う。	女性活躍推進課		市町男女共同参画担当課長および担当者を対象とした情報の提供や施策研究会の実施。(年2回)	59	59			市町における男女共同参画施策の推進を支援するとともに、県と市町との連携により各施策を効果的に実施するため、情報提供や施策説明、意見交換、施策研究を行った。(2回 4/16 2/13)
229	5- (1)	169	「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	本掲		① ⑤	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を調査し、結果を取りまとめて情報提供する。	女性活躍推進課		・資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供	-	-			・資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供
230	5- (1)	170	自治大学校第一部特別研修	本掲			中堅幹部として必要な政策形成能力および行政管理能力を修得し、かつ全体の奉仕者としての意識の向上を図るため、自治大学校へ研修派遣を行う。	人事課		・中堅幹部職員2名を派遣	464	464			・中堅幹部職員1名を派遣
231	5- (1)	171	女性職員の活躍推進事業	本掲		④	女性をはじめ誰もが自らの能力を発揮できる全員参加型社会の実現が求められており、県政においても、多様な視点を施策構築に活かす必要があることから、管理職への女性職員の登用を一層進めるとともに、中長期的な視点に立った育成を行う。	政策研修センター(人事課)	新規	(1)女性職員キャリアアップ研修(対象:主幹級の女性職員) 仕事への意識向上や政策の企画立案に関する知識およびマネジメントスキルの習得などに向けた研修を行う。(458千円) H27.7.23,24実施 (2)女性職員リーダー交流研修(対象:課長補佐級以上の女性職員) 女性管理職としてのリーダーシップや心構えなどについて、経験のある講師による講義を行うとともに、先輩職員との交流を通してネットワークの形成を促す。(111千円) H27.8.3実施 (3)管理職等の意識改革に向けた研修(対象:所属長) 所属長を対象に女性部下の育成などに必要なスキルや女性職員が活躍できる職場環境づくり等について研修を行う。(389千円) H27.4.23,24実施※組織運営支援研修(管理職コース)において実施 (4)育休取得者のスキルアップ支援(対象:育休休業取得中の職員(男女)) 育休休業中の職員のスキルアップを目的とした資格取得など自己啓発を支援。(100千円)	1,058	1,058			
232										合計	1,640	1,640	0		

施策の方向と取組

(2) 事業者における女性の参画拡大への働きかけ

- ① 女性の管理職や役員等への登用を促進するため、関係機関等と連携をとりながら、社会的気運を高める啓発を行います。＜総合政策部・商工観光労働部・関係部局＞
- ② 商工業等の自営業において、経営などの方針決定の場へ女性の参画が進むよう、能力開発のための取組を推進します。＜商工観光労働部＞
- ③ 農林漁業において、経営などの方針決定の場へ女性の参画が進むよう、能力開発のための取組を推進し、女性起業リーダーの育成を進めるとともに、交流や情報交換の場を提供します。＜琵琶湖環境部・農政水産部＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度			新規拡充等	平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)		うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額
233	5-(2)	99	農業・農村男女共同参画推進事業	再掲	2-(4)	③	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものとなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援する。	農業経営課		887		887	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進対策検討会の開催 6地域 127人 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 4地域 計 239人程度 ・人材育成および能力向上のための講座の開催 全域 3回 計 161人 	
234	5-(2)	100	女性のためのアグリビジネス・サポート事業	再掲	2-(4)	③	地域農業の発展に資するアグリビジネス等にチャレンジする女性を創出するため、研究活動や人的ネットワーク構築等の一助となる場を提供する。	農業経営課		4,500		4,500	新 H26事業名：農村女性活躍支援事業 農や食に興味のある女性を対象に、アグリ・ビジネスチャレンジ講座（5回連続講座、8～2月）を開催した。 講座修了 計37人	
235									合計	5,387	0	5,387		

施策の方向と取組

(3) 民間団体や地域活動における女性の参画拡大への働きかけ

- ① 民間団体における運営や方針決定の場への女性の参画が進むよう、関係機関等と連携を取りながら、必要な情報の提供などの支援を行います。＜全庁＞
- ② 自治会や、PTAなどの地域活動における運営・方針決定の場への女性の参画が進むよう、市町と連携して、情報の収集や提供を行うとともに、定期的な実態の把握に努めます。＜総合政策部・関係部局＞
- ③ 防災（災害復興を含む）、防犯、地域おこしまちづくり、観光、環境等の分野における方針決定の場への参画など女性の活躍が促進されるよう、必要な情報の提供などの支援を行います。＜関係部局＞

通番	重点目標	事業番号	事業名	本掲再掲の別	本掲箇所	取組番号	事業内容	所管課	平成27年度			新規拡充等	平成26年度	
									新規拡充等	平成27年度事業概要	予算額(千円)		うち本掲事業予算額	うち再掲事業予算額
236	5-(3)	11	普及啓発事業	再掲	1-(2)	①	男女共同参画社会づくりに向けて、パートナーしがの強調週間を中心に、家庭、地域、職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	女性活躍推進課		-		-	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画啓発ポスターの作成 2,200部 ・パートナーしがの強調週間啓発（10/12～19） ・後援：14企業 ・県市町の取組：80事業 	
237	5-(3)	148	研修講座事業	再掲	4-(1)	③	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター		814		814	<ul style="list-style-type: none"> ・さんかく塾（学習編・課題編）年6回 254人 ・市町担当職員研修 年3回 76人 ・教職員さんかく講座 年1回 36人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 33人 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 21人 	

238	5- (3)	172	県民交流エンパ ワメント事業	再 掲	5- (4)	③	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回 	513		513	<ul style="list-style-type: none"> ・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年48回 2,905人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 67人 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 年33回 470人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,191人 ・県内5センター連携事業(映画上映&座談会) 5会場 170人
239	合計								1,327	0	1,327		

施策の方向と取組

(4)女性のエンパワメントの促進

- ① 女性が積極的に方針決定の場へ参画するよう、各種講座や研修会などを通じて人材の育成を行います。＜総務部・総合政策部・関係部局＞
- ② 女性団体・グループ等のネットワークづくりの支援や、主体的に地域で活躍する団体・グループ等を育成するとともに、活動の拠点づくりを進めます。＜総合政策部・関係部局＞
- ③ 様々な分野で活躍する働く女性の情報交換の場づくりやネットワークづくりなどの主体的な活動を支援します。＜総合政策部＞
- ④ 様々な分野で挑戦し、活躍する女性を応援するとともに、将来像やキャリア形成のモデル(ロールモデル)として広く紹介します。＜総合政策部＞

通 番	重 点 目 標	事 業 番 号	事 業 名	本 掲 再 掲 の 別	本 掲 箇 所	取 組 番 号	事 業 内 容	所 管 課	平成27年度				平成26年度	
									新 規 拡 充 等	平 成 27 年 度 事 業 概 要	予 算 額 (千 円)	う ち 本 掲 事 業 予 算 額	う ち 再 掲 事 業 予 算 額	新 規 拡 充 等
240	5- (4)	148	研修講座事業	再 掲	4- (1)	①	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・さんかく塾(学習編・課題編) 年6回 ・市町担当職員研修 年3回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 ・図書利用セミナー 年1回 	814		814	<ul style="list-style-type: none"> ・さんかく塾(学習編・課題解決編・情報編) 年7回 254人 ・市町担当職員研修 年3回 76人 ・教職員さんかく講座 年1回 36人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 33人 ・若年層向け啓発セミナー 年1回 21人 	
241	5- (4)	98	女性のチャレンジ支援事業	再 掲	2- (4)	① ② ③ ④	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。 ・女性のチャレンジ支援講座 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク環境整備 ・女性のためのチャレンジ相談事業 ・チャレンジショップ支援事業 ・マザーズチャレンジカフェ事業	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回 ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回 ・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回 ・チャレンジショップ支援事業 年3期程度の募集 ・チャレンジシンポジウム開催 年1回(講演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ・ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営 	1,773		1,773	拡	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のチャレンジ支援講座事業 2コース各5回 のべ159人 ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回 のべ36人 ・マザーズチャレンジカフェ事業 年4回 54人 ・チャレンジシンポジウム開催(講演会、相談コーナー、ONE DAY SHOPなど) 年1回 61人 ・フォローアップカフェ 年3回 35人 ・女性のチャレンジ支援ネットワーク事業 他機関との共催事業開催 ・ホームページ「チャレンジサイトしが」の運営
242	5- (4)	149	情報収集発信事業	再 掲	4- (1)	④	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学に紹介 ・大学・市町センターへの専門図書のバック貸出 	1,322		1,322	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌の発行 年2回 6,000部×2 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学・公立図書館に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出 5回 137冊 	
243	5- (4)	172	県民交流エンパ ワメント事業	本 掲		②	男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年25回 ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 年5回 	513	513	<ul style="list-style-type: none"> ・これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業の実施 年48回 2,905人 ・G-NETしが推進員研修会 3回 67人 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 年33回 470人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,191人 ・県内5センター連携事業(映画上映&座談会) 5会場 170人 		

244	5-(4)	173	子育て期支援託児室運営事業	本掲	① ② ③ ④	センター事業への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援するために、託児室を設置する。	男女共同参画センター	・託児業務委託	416	416		・託児業務委託 男女共同参画センター主催の講座やマザーズジョブステーション等の相談窓口など、子育て期の女性・男性が利用しやすいように託児を実施した。 利用人数1,729人(うちセンター事業分 290人)
245	5-(4)	174	選挙啓発事業	本掲	①	女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るため、女性リーダー選挙講座を開催する。	市町振興課(選挙管理委員会事務局)	・女性リーダー選挙セミナー 期日:平成27年9月5日開催 県立男女共同参画センター 22人参加	60	60		・女性リーダー選挙セミナー 期日:平成26年9月6日開催 県立男女共同参画センター 31人参加
246	5-(4)	175	(一財)県婦人会館ゼミナール事業補助	本掲	② ③	女性の生涯にわたる様々な課題に対するセミナー・教養講座等の研修事業に補助する。	教育委員会生涯学習課	・しが元気セミナー ・婦人会館のつどい ・会館交流研修会	300	300		・しが元気セミナー ・婦人会館のつどい ・会館交流研修会
247								合計	5,198	1,289	3,909	
248								重点目標合計	13,552	2,929	10,623	
								関連事業総合計	11,126,117	11,068,764	57,353	

